資料８

東京都南多摩保健医療圏
地域保健医療推進プラン
事業実施状況

本プランは、圏域全体の保健医療を総合的に推進するための包括的な計画として位置付けられており、圏域各市の個別の取組を比較するものではない。

なお、圏域各市における各事業の取組は、各市の実情に応じて実施されており、その実施体制や方針等もそれぞれ異なるため、進行管理において、単純な横並びや比較ができるものでもない。

南多摩地域保健医療協議会

南多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン　事業実施状況

項　目	第1章第1節　1－1－1　がん対策の推進	整理番号	1
重点プラン	2　がんの早期発見の取組（科学的根拠に基づく検診・質の向上）		
指　標	受診率・精密検査受診率の向上に向けた取組　⇒　充実する		

指標に係る取組状況

▸受診率・精密検査受診率の向上に向けた取組状況

	【ベースライン値】令和6年3月31日現在（5年度）	令和7年3月31日現在（6年度）
八王子市	・乳幼児健診やパパママクラスで、乳がんモデルを用いた触診や子宮頸がん等に関する知識の普及啓発及びがん検診受診勧奨の実施 ・ソーシャルマーケティング、ナッジ手法を用いた個別勧奨通知の発送 ・市内イベント「健康フェスタ」にて大腸がんトンネル・大腸がんクイズラリーを実施し、がん検診の普及啓発を実施 ・八王子市デジタル地域通貨を活用した子宮頸がん検診受診勧奨の実施 ・市内中核病院協力のもと、がんに関する講演会・がん相談支援センターによる個別相談会を実施 ・学生向けの市内イベント「学生天国」にて市内大学の看護学生とともに、子宮頸がん検診の普及啓発活動を実施　　等	・乳幼児健診やパパママクラス、イベント等で、乳がんモデルを用いた触診や子宮頸がん等に関する知識の普及啓発及びがん検診受診勧奨の実施 ・ソーシャルマーケティング、ナッジ手法を用いた個別勧奨通知の発送 ・市内イベント「健康フェスタ」にて大腸がんトンネル・大腸がんクイズラリーを実施し、がん検診の普及啓発を実施 ・八王子市デジタル地域通貨を活用した子宮頸がん検診受診勧奨の実施 ・市内中核病院協力のもと、がんに関する講演会・がん相談支援センターによる個別相談会を実施 ・市内大学の学園祭や大学の看護学生に向けて、子宮頸がん検診の普及啓発活動を実施 ・市内団体と協力して、ピンクライトアップやデジタルサイネージ、市清掃車等へメッセージ掲示等で普及啓発活動を実施
町田市	・成人健診の受診券にがん検診の対象者を表示 ・精密検査を実施した医療機関から医師会を通して市へ報告される体制を整備（医療機関向けの受託事業説明会の際に、精密検査を実施した医療機関は必ず検査結果を提出するよう重点的に説明。結果報告がない場合は医療機関に個別に問合せ） ・民間協定企業と連携したがん検診の受診勧奨を実施（案内チラシの配布、デジタルサイネージを用いた勧奨）　等	・成人健診の受診券にがん検診の対象者を表示 ・精密検査を実施した医療機関から医師会を通して市へ報告される体制を整備（医療機関向けの受託事業説明会の際に、精密検査を実施した医療機関は必ず検査結果を提出するよう重点的に説明。結果報告がない場合は医療機関に個別に問合せ） ・民間協定企業と連携したがん検診の受診勧奨を実施（案内チラシの配布、デジタルサイネージを用いた勧奨）　等 **≪新たに取り組んだ点・変更点≫** 乳がん検診と子宮頸がん検診（年度末年齢偶数が対象）について、前年度受診出来なかった奇数年齢の方に対し申請により受診を可能とする「特例申請」について、窓口か郵送による申請に加えLINEにより申請出来るようにした。また、精密検査依頼書が未提出の方について、受診者本人に送付するアンケートを郵送での返信に加え、電子のより回答を出来るようにした。
日野市	・子ども家庭支援センターでの乳房自己触診法講座の実施 ・40歳を対象とした5大がん検診無料制度実施（はじめましてがん検診案内送付） ・胃・肺・大腸がん検診同時受診及び土日受診可能な環境整備　等	・子ども家庭支援センターでのブレスト・アウェアネスの周知・啓発 ・40歳を対象とした5大がん検診無料制度実施（はじめましてがん検診案内送付） ・胃・肺・大腸がん検診同時受診及び土日受診可能な環境整備　等 ・精検未受診者追跡調査と受診勧奨
多摩市	・子宮頸がん検診未受診者の一部に再勧奨通知を郵送 ・10月のピンクリボン月間にあわせ、図書館と連携した啓発の実施（企画展示）、ポケットティッシュ、リーフレットの配布 ・令和4年度から検診実施医療機関へのプロセス指標フィードバックを実施　等	・子宮頸がん検診未受診者の一部に再勧奨通知を郵送 ・10月のピンクリボン月間にあわせ、図書館と連携した啓発の実施（企画展示）、ポケットティッシュ、リーフレットの配布 ・令和4年度から検診実施医療機関へのプロセス指標フィードバックを実施　等 **≪新たに取り組んだ点・変更点≫** ・胃がん検診について、バリウム検査（X線撮影）を廃止し、50歳以上に隔年の内視鏡検査に統一し、より精度の高い検診の体制を整えた。 ・胃内視鏡検診実施機関に対して精度管理に係るチェックリストの調査を行い、胃内視鏡検診運営委員会でフィードバックした。
稲城市	・厚生労働省の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づき、胃がん・子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診を実施	・厚生労働省の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づき、胃がん・子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診を実施

指標に係る実績データ

▸<参考>東京都精度管理評価事業の受診率・精密検査受診率

実績値

【ベースライン値】令和6年3月31日現在（5年度）

令和4年度　がん検診受診率(%)

	胃		肺	大腸	子宮	乳
	エックス線	内視鏡				
八王子市	-	11.5	12.7	26.2	19.0	20.1
町田市	-	-	0.9	15.8	18.2	18.1
日野市	3.7	1.6	3.8	31.1	11.3	14.1
多摩市	1.6	5.6	2.0	38.5	28.4	25.9
稲城市	2.3	-	-	21.7	4.4	7.8

令和4年度　精密検診受診率(%)

	胃		肺	大腸	子宮	乳
	エックス線	内視鏡				
八王子市	-	100	97.7	79.3	96.1	97.7
町田市	-	-	88.6	77.1	89.5	96.5
日野市	93.5	100	68.4	54.0	88.8	97.3
多摩市	75	100	100.0	62.8	85.7	95.6
稲城市	84.2	-	-	62.2	91.3	93.2

令和7年3月31日現在（6年度）

令和5年度　がん検診受診率(%)

	胃		肺	大腸	子宮	乳
	エックス線	内視鏡				
八王子市	-	11.4	12.2	25.9	18.8	20.6
町田市	-	-	6.1	15.9	18.4	17.7
日野市	4.8	3.4	3.3	31.3	13.0	18.3
多摩市	1.7	5.8	1.9	37.6	28.2	26.0
稲城市	1.27	-	-	22.3	8.5	18.4

令和5年度　精密検診受診率(%)

	胃		肺	大腸	子宮	乳
	エックス線	内視鏡				
八王子市	-	100.0	95.7	82.5	97.2	98.1
町田市	-	-	86.0	80.7	94.5	96.8
日野市	80.8	100.0	96.0	53.4	94.7	97.9
多摩市	61.9	99.3	80.0	62.7	88.1	93.9
稲城市	92.9	-	-	68.7	96.2	89.6

南多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン　事業実施状況

項　目	第1章第1節　1－1－2　たばこ対策・慢性閉塞性肺疾患（COPD）の予防	整理番号	2
重点プラン	1　喫煙・受動喫煙の健康影響及びCOPDについての普及啓発の充実		
指　標	喫煙・受動喫煙の健康影響及びCOPDに関する普及啓発　⇒　充実する		

指標に係る取組状況

▸喫煙・受動喫煙の健康影響及びCOPDに関する各種普及啓発の実施状況

	【ベースライン値】令和6年3月31日現在（5年度）	令和7年3月31日現在（6年度）
八王子市	・飲食店の営業許可申請時等における受動喫煙対策制度の周知及び啓発の実施 ・個別の健康相談等における禁煙についての保健指導の実施、また、必要に応じて禁煙外来を紹介 ・肺がん検診の結果説明の際、喫煙者に対し、医師から積極的に禁煙指導を実施 ・「八王子市路上喫煙の防止に関する条例」に基づき、喫煙に関するマナー・ルールの周知啓発を実施 ・路上喫煙禁止地区である南大沢駅において、行政、市民団体、関連企業の三者の協働による喫煙マナーアップキャンペーンの実施 ・青少年育成指導員による子どもの溜まり場やお祭り会場など人が集まる場所等を年間を通して巡回を実施　等	・飲食店の営業許可申請時等における受動喫煙対策制度の周知啓発の実施 ・受動喫煙に関する個別相談に対し、店舗への調査、必要に応じて指導を実施 ・肺がん検診の結果説明の際、喫煙者に対し、医師から積極的に禁煙指導を実施 ・乳幼児健診アンケートに家族の喫煙者を記載する欄を設け、喫煙者がいれば、家庭内での分煙の必要性を伝え、副流煙の影響については口頭で説明 ・施設館内にポスターを掲示し、たばこと健康に関する正しい知識を普及啓発 ・個別の健康相談等で、禁煙についての保健指導を実施や、必要に応じて禁煙外来を紹介 ・「八王子市路上喫煙の防止に関する条例」に基づき、喫煙に関するマナー・ルールの周知啓発を実施 ・路上喫煙禁止地区である八王子駅北口において、行政、市民団体、関連企業の三者の協働による喫煙マナーアップキャンペーンの実施 ・路上喫煙禁止地区である八王子駅周辺で防犯課と連携した夜間パトロール活動に取り組んでおり、違反者の発見時には声掛け等の注意喚起を実施 ・青少年育成指導員が、子どもの溜まり場やお祭り会場などの人が集まる場所等を年間を通して巡回
町田市	・「世界禁煙デー」に係る懸垂幕（市庁舎）を掲示 ・受動喫煙防止及び「世界禁煙デー」に関するマグネットの庁有車への貼り付け ・二十祭まちだ2023（成人式）で、新成人に対し受動喫煙防止の啓発物を配布　等	・「世界禁煙デー」に係る懸垂幕（市庁舎）を掲示 ・受動喫煙防止及び「世界禁煙デー」に関するマグネットの庁有車への貼り付け ・健康づくりに関する協定を締結している企業にご協力いただき、保健所情報誌「みんなの健康だより（健康づくり月間特集号）」に禁煙についての普及啓発動画を掲載 ・市内小中学校に防煙教育に関するチラシを配布 ・市内医療機関に禁煙外来に関するチラシを配布　等
日野市	・成人の集団健診（検診）にて、喫煙者に対し禁煙に関する情報提供の実施 ・乳幼児健診の問診アンケートに、保護者の喫煙に係る項目を設け、喫煙者に対しては、喫煙・受動喫煙の害について啓発 ・乳がん月間に合わせて実施する「女性のがん教育」において、喫煙・受動喫煙の害について啓発　等	・成人の集団健診（検診）にて、喫煙者に対し禁煙に関する情報提供の実施 ・乳幼児健診の問診アンケートに、保護者の喫煙に係る項目を設け、喫煙者に対しては、喫煙、受動喫煙の害について啓発 ・妊婦面接時、喫煙者（パートナー含む）に対して情報提供 ・乳がん月間に合わせて実施する「女性のがん教育」において、喫煙・受動喫煙の害について啓発　等
多摩市	・多摩市禁煙治療費助成事業の継続実施 ・多摩市受動喫煙防止条例の周知啓発のための看板や路面シート等の維持管理 「まち美化キャンペーン（春と秋の2回でそれぞれ4日間）」に参加し、啓発資材を配布　等	・多摩市禁煙治療費助成事業の継続実施 ・多摩市受動喫煙防止条例の周知啓発のための看板や路面シート等の維持管理 ・「まち美化キャンペーン（春と秋の2回でそれぞれ3日間）」に参加し、啓発資材を配布　等
稲城市	・喫煙・受動喫煙の健康影響を啓発するため、市保健センター施設内に受動喫煙防止対策、COPD等に関する啓発物を配架	・喫煙・受動喫煙の健康影響を啓発するため、市保健センター施設内に受動喫煙防止対策、COPD等に関する啓発物を配架した。
南多摩保健所	・禁煙週間（5月31日～6月6日）、世界禁煙デー（5月31日）における普及啓発の実施（懸垂幕、コミュニティバスへのポスターの掲示、ホームページ掲載、啓発グッズの駅頭配布等） ・管内飲食店の営業許可手続時における普及啓発の実施　等	・禁煙週間（5月31日～6月6日）、世界禁煙デー（5月31日）における普及啓発の実施（懸垂幕、コミュニティバスへのポスターの掲示、ホームページ掲載、啓発グッズの駅頭配布等） ・健康情報誌にて普及啓発の実施 ・管内飲食店の営業許可手続時における普及啓発の実施

南多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン　事業実施状況

項　目	第1章第1節　1－1－3　生活習慣の改善	整理番号	3
重点プラン	1　幅広い世代に向けた生活習慣病予防の推進		
指　標	健康的な生活習慣や生活習慣病予防に関する取組　⇒　充実する		

指標に係る取組状況

▸各世代に対する生活習慣病予防に関する取組状況

	【ベースライン値】令和6年3月31日現在（5年度）	令和7年3月31日現在（6年度）
八王子市	・市内大学及び企業と連携し、ショートコースを中心とした新たなウォーキングマップ「はちあるき」を作成。既存のマップと共に、イベントを通じて配布・普及啓発を実施 ・パパママクラスや乳幼児健診にて、子育て世代向けの生活習慣病予防の啓発を実施 ・健康づくりサポーターによる八王子けんこう体操の普及啓発を実施 ・特定保健指導実施率は近年26市中では上位を維持。利用特典として、骨密度測定会、運動教室を実施。利用勧奨通知を圧着はがきで、強めのメッセージを送付　等	・市内大学及び企業と連携し、ショートコースを中心とした新たなウォーキングマップ「はちあるき」を作成。5月の健康フェスタで発表し、既存のマップと共に、配布・普及啓発を実施。 ・健康づくりサポーターによる八王子けんこう体操の普及啓発を実施 ・パパママクラスや乳幼児健診にて、子育て世代向けの生活習慣病予防の啓発を実施。また、あらゆる機会を通じて、特定健診の受診勧奨を実施 ・生活習慣病予防教室を実施。実施にあたっては、広報等で周知を図るだけでなく、特定健診のデータを活用し、リスクの高い人に向けて参加勧奨を行った。 ・イベント等で、血管年齢測定や骨密度測定を実施し、健康づくりの啓発をした。 ・健康づくりサポーターによる八王子けんこう体操の普及啓発を実施 ・特定保健指導では、積極的支援の外部委託事業所をプロポーザル方式で選定。ナッジ理論を活用した利用勧奨通知の送付。利用率向上では測定会と組み合わせた保健指導を実施
町田市	・特定健診の受診勧奨について、通知、電話、電子メールにて年3回実施 ・特定保健指導の初回面談について、市役所での「会場型面談」、自宅等の「訪問型面談」、タブレット端末等を活用した「オンライン面談」の3パターンの方法を用意 ・特定保健指導の初回勧奨時に、対象者の過去の健診結果等のAI分析に基づく将来の検査値予測や疾病リスクを記載した通知を送付　等	・生活習慣病予防講演会の実施（テーマ：センサーで体力テスト！体力アップチャレンジ講座） ・特定健診の受診勧奨について、通知、電話、電子メールにて年3回実施 ・特定保健指導の初回面談について、市役所での「会場型面談」、自宅等の「訪問型面談」、タブレット端末等を活用した「オンライン面談」の3パターンの方法を用意 ・特定保健指導の初回勧奨時に、対象者の過去の健診結果等のAI分析に基づく将来の検査値予測や疾病リスクを記載した通知を送付　等 **≪新たに取り組んだ点・変更点≫** ・生活習慣病予防講演会の実施。 ・2025年度から医療機関での保健指導の実施、人間ドック補助事業の開始、及び受診勧奨業務の委託先の変更について検討した。
日野市	・若年層の未受診者を対象に、生活・保健センターで集団健診を実施、受診者のうち血圧値が特定保健指導値であった方へ、同日、保健指導初回面談を実施 ・市内4箇所で、個別面接又はグループ面接形式で特定保健指導を実施 ・健康づくり推進員によるウォーキング・室内体操の実施　ウォーキングマップの配布　等	・若年層の未受診者を対象に、生活・保健センターで集団健診を実施、受診者のうち血圧値が特定保健指導値であった方へ、同日、保健指導初回面談を実施 ・市内3箇所で、個別面接又はグループ面接形式で特定保健指導を実施 ・室内体操の実施　ウォーキングマップの配布　健康教育（ゼミナール）　等
多摩市	・健康づくり推進員による月例ウォーキングの実施 ・コミュニティセンター祭りにおける骨密度測定会の実施 ・更年期に焦点を当てた健康教育講座の実施　等	・特定保健指導対象者に対し、集団での運動指導を実施 ・健康づくり推進員による月例ウォーキング等の健康づくり事業の実施 ・コミュニティセンター祭りにおける骨密度測定会の実施 ・更年期に焦点を当てた健康教育講座、健康栄養相談の実施　等
稲城市	・生活習慣病予防教室、女性のための健康セミナー、健康な食事づくり推進員講習会等の開催 ・広報紙・ホームページのほか、市内循環バス、メール配信サービス、公式ツイッターにおいて受診勧奨を実施	・（特定健康診査）広報紙・ウェブサイトのほか、市内循環バス、メール配信サービス、公式X、市役所行政情報モニターにおいて受診勧奨を実施。複数年未受診者への受診勧奨通知を送付。 ・生活習慣病予防教室、女性のための健康セミナー、健康な食事づくり推進員による料理講習会、健康な食事づくり推進員の養成講座、食育講演会の開催 ・広報紙・ホームページのほか、メール配信サービス、公民館などへのちらし・ポスター配布などの受診勧奨を実施 **≪新たに取り組んだ点・変更点≫** 国民健康保険被保険者のレセプトデータ等の健康・医療情報を活用し、医療機関において高血圧・脂質異常・糖尿病等の生活習慣病の治療を中断していると判定できる者を抽出し、医療機関への受診勧奨を行うことで、被保険者の健康の維持・増進及び医療費の適正化を図った。

指標に係る実績データ

▸国民健康保険加入者の特定健診・特定保健指導受診率・終了者割合（法定報告数値）

	【ベースライン値】令和6年3月31日現在（5年度）	令和7年3月31日現在（6年度）
実績値	令和5年度 特定健診受診率(%)　特定保健指導終了者の割合(%) 八王子市　45.6　26.0 町田市　45.5　14.2 日野市　43.7　18.8 多摩市　49.3　14.9 稲城市　47.5　36.2	令和6年度 特定健診受診率(%)　特定保健指導終了者の割合(%) 八王子市　45.0　25.4 町田市　45.5　10.1 日野市　42.4　18.0 多摩市　48.6　14.5 稲城市　48.8　25.7

南多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン　事業実施状況

項　目	第1章第1節　1－1－4　食を通した健康づくり	整理番号	4
重点プラン	4　関係機関の連携による総合的な食育の推進		
指　標	関係機関との連携・協働による食育活動　⇒　推進する		

指標に係る取組状況

▸食育推進に係る関係機関との連携体制及び事業の実施状況

	【ベースライン値】令和6年3月31日現在（5年度）	令和7年3月31日現在（6年度）
八王子市	・健康フェスタ・食育フェスタを開催し、食育の体験ができるイベントを通して食育の大切さについて周知啓発を実施 ・第3期八王子市食育推進計画の進捗管理及び食育活動に関わる各団体の相互の連携等を推進するため八王子市食育推進会議を開催 ・はちおうじ健康応援店（小売店・飲食店）と連携し、健康に配慮した弁当やメニューの開発・販売を実施（「はちおうじ健康応援店」登録店舗数159店舗） ・企業、小売店、市民団体との協働による減塩レシピの作成及び配布 ・クックパッドの公式アカウントを取得し学校給食等のレシピを紹介　　等	・健康フェスタ・食育フェスタを開催し、食育の体験ができるイベントを通して食育の大切さについて周知啓発を実施 ・第3期八王子市食育推進計画の進捗管理及び食育活動に関わる各団体の相互の連携等を推進するため八王子市食育推進会議を開催 ・はちおうじ健康応援店（小売店・飲食店）と連携し、お野菜講座の実施や健康応援店通信を発行し、健康情報の共有を行った（「はちおうじ健康応援店」登録店舗数164店舗） ・クックパッドの公式アカウントを取得し学校給食等のレシピを紹介　　等 ・特定給食施設栄養管理講習会を10回実施。情報交換会を1回開催し、「栄養・衛生情報」を3回発行 ・市内の生産者と連携し、地場産物を給食に活用。給食時間に配付する食育メモや掲示物に生産者のメッセージを掲載し、子どもたちの感謝の心を育む取組を実施 ・市内図書館と連携し、「はちおうじ読書の日」にちなみ、読書を通じて食に興味を持ち、楽しく食事をとることや豊かな心を育てることを目的に「図書コラボ給食」を実施。この取組で作成した掲示物は、市内図書館で活用
町田市	・食育推進委員会及び連絡会にて、関係各部署におけるそれぞれの役割を理解し、相互に連携・協働して食育を推進 ・SNSやデジタルサイネージ等を活用した普及啓発を実施 ・民間企業及び市内大学と連携して野菜レシピブックを作成し、市内スーパーにおいて配布　　等	・食育推進委員会及び庁内連絡会を各年2回開催。 ・食育に関する講演会を年1回開催。 ・SNSやデジタルサイネージを等を活用した普及啓発。 ・民間企業及び市内大学と連携したレシピビックの作成及び配布。 **≪新たに取り組んだ点・変更点≫** ・市内にある大学と食育に関する連携協定を締結。
日野市	・「日野市みんなですすめる食育条例」に基づき、食育推進会議を開催し、市の食育推進事業の評価検証を実施 ・市内幼稚園・保育園に健康課作成の食育だより（隔月）を配布 ・パネル展示などにより食育の周知啓発を実施	・「日野市みんなですすめる食育条例」に基づき、食育推進会議を開催し、市の食育推進事業の評価検証を実施 ・市内幼稚園・保育園に健康課作成の食育だより（隔月）を配布 ・パネル展示などにより食育の周知啓発を実施 **≪新たに取り組んだ点・変更点≫** 令和5年度に取り組んだ月間（食育、野菜の日、食生活改善運動、フレイルの日）のほかに、令和6年度は10月の食品ロス月間についてもパネル展示で周知を行った。
多摩市	・第4次多摩市食育推進計画の策定 ・食育応援隊の実施（自主的に食育の講話や調理実習を実施している市民団体に対し、管理栄養士・栄養士を派遣） ・食育講演会の実施（テーマ：食生活意識調査からみる「今、食育に求められること」）　等	・第4次多摩市食育推進計画に基づき対象別啓発事業等を実施 ・食育応援隊の実施（自主的に食育の講話や調理実習を実施している市民団体に対し、管理栄養士・栄養士を派遣） ・食育講演会を実施（テーマ：「元気の元は食べる事～たんぱく質の賢い摂り方」）等 **≪新たに取り組んだ点・変更点≫** ・若年～中年層を対象とした食事リーフレットを作成し、30代健康診査受診者に各実施医療機関で配布を開始した。
稲城市	・第三次稲城市食育推進計画に基づき、計画に掲げる各事業を推進するとともに、事業の進捗管理を実施 ・稲城ふれあい保健・医療まつりで、地域における食育活動の状況についてパネル展示を実施 ・食生活改善普及運動月間に、地域の食育活動のPR（ポスター掲示）を実施	・第四次稲城市食育推進計画に基づき、計画に掲げる各事業を推進するとともに、事業の進捗管理を実施 ・稲城ふれあい保健・医療まつりで、地域における食育活動の状況についてパネル展示を実施 ・食育月間及び食育の日について広報・市のWebサイトを活用して市民に周知活動を実施 **≪新たに取り組んだ点・変更点≫** 第三次稲城市食育推進計画を受け継ぎ、食育推進の基本的な方向性を持ちつつ、さらにはSDGsの達成も目標に掲げた、令和6年度からの6年間を実施期間とする第四次稲城市食育推進計画を策定し、その初年度として計画に基づき取り組んだ。
南多摩保健所	・管内3市及び圏域3保健所栄養業務連絡会の実施（2回） ・栄養・食環境地域ネットワーク会議開催（2回） ・移動販売車でのフレイル対策「食事振り返りキャンペーン」の実施（6月）　　等	・管内3市栄養業務連絡会の実施　2回 ・圏域3保健所栄養業務連絡会の実施　3回 ・食育研修（圏域内の食育関係者等向け）の実施　1回 ・栄養・食環境地域ネットワ―ク会議開催　1回 **≪新たに取り組んだ点・変更点≫** 管内の栄養改善を通じた健康づくりに取り組む体制を確保することを目的として実施している「栄養・食環境地域ネットワーク会議」では、令和6年度から委員構成を変更し、「フレイル対策」から「地域で進める『誰でも自然に減塩』」の取組を推進していくこととした。

南多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン　事業実施状況

項 目	**第1章第1節　1－1－5　自殺対策の推進**	整理番号	5
重点プラン	**1　地域特性を踏まえたきめ細かな自殺対策の総合的な推進**		
指 標	**自殺対策計画を踏まえた総合的な自殺対策　⇒　推進する**		

指標に係る取組状況

▸自殺対策計画に基づく自殺対策事業の実施状況

	【ベースライン値】令和6年3月31日現在（5年度）	令和7年3月31日現在（6年度）
八王子市	・自殺対策検討会、自殺対策庁内連絡会、自殺未遂者支援会議の開催 ・支援者向けゲートキーパー研修、身近なゲートキーパー養成研修、職員向けeラーニング研修の実施 ・9月の自殺対策強化月間の際、八王子駅にて街頭キャンペーンを実施	・自殺対策検討会、自殺対策庁内連絡会、自殺未遂者支援会議の開催各2回 ・支援者向けゲートキーパー研修：30人、身近なゲートキーパー養成研修：747人、職員向けeラーニング研修：3640人 ・9月と3月の自殺対策強化月間の際、八王子駅にて街頭キャンペーンを実施 **≪新たに取り組んだ点・変更点≫** ・検索連動広告を年間6か月で開始 ・市内大学とプロバスケットボールチームとの共催でポスター制作、公用車50台にマグネットシートとして広報 ・市役所ロビーにて自殺対策パネル展開催 ・市民向けゲートキーパー養成講座を業者委託し、年6回開催、基本編に加えレベルアップ編を実施
町田市	・町田市自殺対策推進協議会、町田市自殺対策推進庁内連絡会の開催 ・ゲートキーパー養成講座の開催 ・自殺対策強化月間における取組（総合相談会、鉄道事業者等との協働した広報）等	・町田市自殺対策推進協議会、町田市自殺対策推進庁内連絡会の開催 ・ゲートキーパー養成講座の開催 ・自殺対策強化月間における取組（総合相談会、鉄道事業者等との協働した広報） ・SNS自殺防止相談事業 **≪新たに取り組んだ点・変更点≫** 2018年度以降実施していなかった職員を対象としたゲートキーパー養成講座を実施した。
日野市	・日野市自殺総合対策基本計画の改定 ・わかち合いの会の実施（6回） ・ゲートキーパー研修を実施（2回） ・NPO法人ライフリンクとの自殺対策SNS相談事業における連携自治体協定の締結等	・日野市自殺対策推進委員会(2回) ・わかち合いの会の実施（6回） ・市民向け自殺対策啓発事業(2回) ・ゲートキーパー研修(5回)　内訳：特別支援コーディネーター、民生委員、若手教員、日野市職員2回 ・SOSの出し方教育 ・駅前街頭キャンペーンの実施（豊田駅・高幡不動駅） ・いのちの学校(3校) **≪新たに取り組んだ点・変更点≫** 特別支援コーディネーター、民生委員、若手教員に新たにゲートキーパー研修を行った。
多摩市	・いのちとこころのサポートプラン（第2期多摩市自殺対策推進計画）の策定 ・未遂者向け普及啓発事業として、自殺対策庁内連絡会に保健所、精神保健福祉センター、警察等に参加いただき未遂者支援ネットワークを開催した他、市内病院に相談先を記載したチラシの設置を依頼（設置機関3箇所） ・自殺対策庁内連絡会、職員向けメンタルヘルス研修、市民向け若年層及び保護者向け自殺対策講座、わかち合いの会の開催、公立図書館にて関連図書展示等の実施 ・Youtubeを活用したゲートキーパー養成に関する動画の配信	・いのちとこころのサポートプラン（第2期多摩市自殺対策推進計画）の推進 ・未遂者支援事業として、自殺対策連絡会に保健所、精神保健福祉センター、警察、医療機関等に参加いただき未遂者支援ネットワークを開催した他、関係機関連携のための未遂者支援フローチャートを作成した。 ・自殺対策連絡会、職員向けメンタルヘルス研修、市民向け自殺対策講演会、わかち合いの会の開催、公立図書館にて関連図書展示、チャット相談窓口を運営するNPO法人あなたのいばしょと連携協定締結等の実施 ・YouTubeを活用したゲートキーパー養成に関する動画の配信 **≪新たに取り組んだ点・変更点≫** ・自殺未遂者支援ネットワークに医療機関（3病院）が新たに参加し、未遂者支援フローチャートを協議の上、作成した。（令和7年4月運用開始） ・YouTubeを活用したゲートキーパー養成に関する動画を一般市民向け以外に、教職員向けの動画も限定配信開始。 ・チャット相談窓口を運営するNPO法人あなたのいばしょと連携協定を締結し、市民に窓口を周知する等連携を開始。
稲城市	・稲城市自殺対策計画に基づき、計画に掲げる各事業を推進するとともに、事業の進捗管理を実施 ・こころの健康づくり講演会、こころの健康づくり講座、こころの体温計（メンタルセルフチェックシステム）等を実施	・第二次稲城市自殺対策計画に基づき、計画に掲げる各事業を推進するとともに、事業の進捗管理を実施した。 ・こころの健康づくり講演会、こころの健康づくり講座、こころの体温計（メンタルセルフチェックシステム）等を実施した。 **≪新たに取り組んだ点・変更点≫** 稲城市自殺対策計画を継承しながら、令和4年10月に見直された「自殺総合対策大綱」の内容を踏まえ、市民の誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、令和6年度から6年間を実施期間とする第二次稲城市自殺対策計画を策定し、その初年度として計画に基づき取り組んだ。
南多摩保健所	・圏域内ネットワークの構築（圏域自殺対策担当連絡会の実施、自殺防止対策街頭キャンペーンでの市と連携した普及啓発の実施　等） ・若年層向け自殺対策（自殺対策推進研修の実施、若年層向け啓発資材の配布、大学生の健康づくり支援事業と連動した情報提供及び大学での講義） ・市民及び労働分野への普及啓発（労働基準協会会報誌への寄稿や講習会での講義、懸垂幕掲示や健康情報誌への記事掲載）	・圏域内ネットワークの構築（圏域自殺対策担当連絡会の実施、自殺防止対策街頭キャンペーンでの市と連携した普及啓発の実施　等） ・若年層向け自殺対策（自殺対策推進研修の実施、若年層向け及びオーバードーズ啓発資材の配布、大学生の健康づくり支援事業と連動した情報提供及び大学での講義、管内高等学校、管内大学への聞き取り調査） ・市民及び労働分野への普及啓発（労働基準協会会報誌への寄稿や講習会での講義、懸垂幕掲示や健康情報誌への記事掲載） **≪新たに取り組んだ点・変更点≫** 令和5年度に南多摩保健所で作成したオーバードーズ啓発資材を活用し、自殺対策啓発物とあわせた普及啓発、オーバードーズをテーマにした自殺対策推進研修、管内高等学校、管内大学への聞き取り調査など、オーバードーズを切り口に様々な場面で自殺対策の取組を行った。

南多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン　事業実施状況

項　目	第1章第1節　1－1－6　妊娠期からの切れ目のない子育て支援	整理番号	6
重点プラン	1　妊娠期から出産、子育て期に至るまでの切れ目のない支援		
指　標	妊娠期から出産、子育て期に至るまでの切れ目のない支援　⇒　推進する		

指標に係る取組状況

▸母子保健機能と児童福祉機能を組織として一体的に運営するこども家庭センターの設置状況など、一体的対応を目指した組織体制や連携状況

	【ベースライン値】令和6年3月31日現在（5年度）	令和7年3月31日現在（6年度）
八王子市	・保健福祉センターと子ども家庭支援センターが連携し、サポートする体制を整備していくため、支援が必要な妊婦について特定妊婦進行管理会議を保健福祉センターごとに月1回実施し、継続的な支援を実施 ・保健福祉センター（母子保健機能）と子ども家庭支援センター（児童福祉機能）の一体的な支援体制の構築を推進するとともに、母子保健部門と児童福祉部門の体制整備を実施	・保健福祉センターと子ども家庭支援センターが連携し、サポートする体制を整備していくため、支援が必要な妊婦について特定妊婦進行管理会議を保健福祉センターごとに月1回実施し、継続的な支援を実施 ・こども家庭センター体制強化事業を開始し、保健福祉センター（母子保健機能）と子ども家庭支援センター（児童福祉機能）による合同会議を月2回実施し、サポートプランを作成。支援となる妊婦に対し虐待予防的支援を実施 ・保健福祉センター（母子保健機能）と子ども家庭支援センター（児童福祉機能）の一体的な支援体制の構築を推進するとともに、母子保健部門と児童福祉部門の体制整備を実施 **≪新たに取り組んだ点・変更点≫** こども家庭センター体制強化事業の新規実施。
町田市	・保健予防課母子保健係と子ども家庭支援センターにて支援や組織の在り方の検討 ・共通認識と知識の向上を目的として、虐待対応研修を実施 ・情報共有化のため、DX活用を検討	・2024年4月に子ども家庭センターを設置 ・保健予防課母子保健係と子ども家庭支援課にて合同ケース会議を73回実施し、面接等の実施結果を共有するとともに、妊産婦に対する支援方針の検討を行った ・家族支援を目的として、研修を実施（2回：DV研修・父親支援研修） ・情報共有化のため、同一システムでの情報管理の実施 **≪新たに取り組んだ点・変更点≫** 子ども家庭センター設置に伴い、母子保健と児童福祉が一体となって、妊産婦や子育て家庭に対して面接や訪問等によるソーシャルワーク業務を行い、心身の状態やニーズを把握した上で、サポートプランを作成。妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を実施した。
日野市	・子ども包括支援センターみらいく　竣工（令和6年1月） ・母子保健係の週1回実施のチーム別事例検討会への相談援護係ケースワーカーの参加 ・相談援護係の受理支援方針会議に母子保健の保健師が参加　等	【こども家庭センターの設置状況】 ・令和6年4月1日付け保健師1名を統括支援員として人事発令 ・令和6年5月27日　子ども包括支援センターにて、子ども家庭支援センター内の係すべてが場所的にも一体となり業務開始。合わせて「子どもなんでも相談」の実施開始。 ・令和6年6月24日　子ども包括支援センター3階にて、子育てひろば・中高生世代の支援事業を開始。 ・連携状況（継続） 母子保健係のチーム別事例検討会への相談援護係ケースワーカーの参加 乳幼児健診のアンケート回答内容によって相談援護係ケースワーカーが聞き取り等実施 相談援護係の受理支援方針会議に母子保健係の保健師参加 要対協による地域別会議への保健師出席 両係主催のスーパービジョンに相互参加 係ごとに使用するシステムの相互閲覧 ・サポートプラン　母子32件/児童189件
多摩市	・母子保健と児童福祉の一体的相談支援体制構築のための検討委員会（PT）を設置し、「こども家庭センター」の設置に向けた検討を開始　等	・こども家庭センター設置に向けた検討委員会（PT）を計8回行い、令和7年4月からの開設準備を行った。
稲城市	・令和6年4月こども家庭センター設置に向け、子ども家庭支援センターとおやこ包括支援センターが一体的実施として、施設の一体化や運営・連携方法、体制などの検討を実施　等	・令和6年4月にこども家庭センターを設置し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもを対象に、母子保健と児童福祉の両面から切れ目のない支援を一体的に実施。 サポートプラン作成数：36件（0歳28件、1歳以上8件） 子ども家庭支援センターとの合同会議の実施回数：12回（月1回実施） **≪新たに取り組んだ点・変更点≫** ・令和6年4月に子ども家庭センターを設置し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもを対象に、母子保健と児童福祉の両面から切れ目のない支援を一体的に実施した。

▸妊娠期から出産・子育て期までの一貫した相談支援のため、地域性の実情を踏まえた事業実施状況や関係機関連携等の活動状況

	【ベースライン値】令和6年3月31日現在（5年度）	令和7年3月31日現在（6年度）
八王子市	・八王子版ネウボラとして、妊婦面談、パパママクラス、プレパパママ栄養教室、離乳食講習会、幼児食講演会、あかちゃん訪問・乳幼児健診等の各事業を実施 ・産婦人科医療機関連携会議、産後ケア連絡会をそれぞれ年1回開催し、妊産婦及び乳児を支援する関係機関同士の顔の見える連携を推進 ・令和5年4月から、出産子育て応援交付金事業にて、妊婦面談及びあかちゃん訪問を受けた家庭へ出産応援ギフト・子育て応援ギフトを配布	・八王子版ネウボラとして、妊婦面談、パパママクラス、離乳食講習会、幼児食講演会、あかちゃん訪問・乳幼児健診等の各事業を実施 ・産婦人科医療機関連携会議、産後ケア連絡会をそれぞれ年1回開催し、妊産婦及び乳児を支援する関係機関同士の顔の見える連携を推進 ・令和5年4月から、出産子育て応援交付金事業にて、妊婦面談及びあかちゃん訪問を受けた家庭へ出産応援ギフト・子育て応援ギフトを配布
町田市	・妊娠期から出産・子育て期にかけて、「出産・子育て応援交付金」に基づく伴走型相談支援を実施 ＜妊娠届出後＞しっかりサポート面接 ＜妊娠8か月頃＞妊婦向けのアンケート（希望者は面談） ＜出産後＞こんにちは赤ちゃん訪問	・妊娠期から出産・子育て期にかけて、「出産・子育て応援交付金」に基づく伴走型相談支援を実施 ＜妊娠届出後＞しっかりサポート面接（2,226件） ＜妊娠8か月頃＞妊婦向けのアンケート（希望者は面談） ＜出産後＞こんにちは赤ちゃん訪問（2,133件）
日野市	・子育てモバイルサービス「ぽけっとなび」を活用したアプリプッシュ通知とメールによる情報発信を実施 発信内容は、子育て関連施設の各種イベントなどの子育て世帯や子育て支援グループ等の子育て世帯をサポートしたい方向けの情報など	【地域性の実情を踏まえた事業実施状況（プッシュ型支援活動など）】 ・子育てモバイルサービス「ぽけっとなび」の活用（継続） アプリプッシュ通知とメールによる情報発信（母子保健・子育て関連施設の各種イベントなど）の実施 ・産婦人科・小児科オンライン健康相談事業による相談支援体制の充実（利用満足度99%）

	【ベースライン値】令和6年3月31日現在（5年度）	令和7年3月31日現在（6年度）
多摩市	・パパママ学級（両親学級）では出産準備と、歯科・栄養に関するコースを実施するとともに、先輩パパママとの交流を行うことで、母親同士の仲間づくりの推進、父親の育児参加と育児の意識向上を図るなど、妊娠、出産、子育てを支援 ・産後ケア事業について、子ども家庭支援センターから健康推進課母子保健部門に事業移管し、通所型に加えて、新たに訪問型事業を開始　等	・妊娠初期から支援が必要な妊婦への支援を確実に行うため、母子健康手帳の交付と同時に妊婦面接を実施し、面接を受けた全妊婦に対して支援プランを作成し、早期支援を行った。あわせて経済的支援として、出産応援ギフトと育児グッズを支給し、伴走型相談支援と一体的に支援を行った。出産後についても訪問、面接した産婦に子育て応援ギフトを支給し、妊娠期から切れ目なく支援を実施した。 ※ゆりかごTAMA妊婦面接実施率：97% ・「にゃんとも子育てLINE」：正確な知識の普及啓発、孤立した育児を防ぐ目的で、妊娠期から3歳前の子どもを持つ親向けに子育て情報や市の子育て情報をタイムリーに配信し、プッシュ型の情報提供を行った。 ※R7年3月時点登録者数　妊娠期：139人、子育て期：922人 ・妊婦面接やパパママ学級（両親学級）、出産後の新生児訪問や乳児健診等で、地域の子育て支援機関（地域子育て支援拠点や保育園等）を紹介し、妊娠期から早期に地域の子育て支援機関に繋がる取組を行った。また乳幼児期には地域子育て支援拠点との連携により児の発達や子育てに関する出張相談・教育を実施、保育園との連携により保育園で実施する栄養相談の開始等による包括的な支援体制構築を更に推進した。 ・妊娠期に行うパパママ学級（両親学級）では出産準備と、歯科・栄養に関するコースを実施するとともに、先輩パパママとの交流会を行うことで、孤立しがちな母親同士の仲間づくりを推進すること、父親の育児参加と育児の意識向上を図ることにより、安心して妊娠、出産、子育てがスタートできるよう支援した。 ※計26回開催、延べ665人（妊婦393人、夫及びパートナー272人）が受講。 **≪新たに取り組んだ点・変更点≫** ・産後ケア事業について、従来実施していた通所型、訪問型事業に加えて新たに宿泊型事業を開始するとともに、通所型の実施機関を増やし事業の拡大を行った。 ・妊婦健康診査における多胎妊婦に対する健診費用の助成を5回分追加した。 ・1歳児を対象としたバースデイサポート事業では、経済的支援を更に強化し支給金額を上乗せし、デジタルカタログギフトを支給した。
稲城市	・令和5年3月から出産・子育て応援事業、伴走型支援を開始。令和5年8月から妊娠7か月アンケート、10月から交流会としてハローベビーの会を月1回開催（地域子育て支援拠点事業と連携）	・令和5年3月から出産・子育て応援事業、伴走型支援を開始。令和5年8月から妊娠7か月アンケート、10月から交流会としてハローベビーの会を月1回開催（地域子育て支援拠点事業と連携）

南多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン　事業実施状況

項　目	第1章第1節　1－1－7　歯と口腔の健康づくり	整理番号	7
重点プラン	1　生涯を通じた歯と口腔の健康づくりの推進		
指　標	生涯を通じた歯と口腔の健康づくりに向けた取組　⇒　推進する		

指標に係る取組状況

▸各市における歯科検診、口腔機能維持に向けた普及啓発等の実施状況

	【ベースライン値】令和6年3月31日現在（5年度）	令和7年3月31日現在（6年度）
八王子市	・医療従事者向け研修会、市民向け講習会を開催 ・東京都学校歯科医会主催による歯科保健優良校や歯の作文、ポスターコンクールの表彰等を通じて、歯と口の健康について、児童・生徒に周知し、う歯等の歯科疾患の早期発見や早期治療に係る啓発を実施 ・40歳・50歳・60歳・70歳に歯と口腔・歯周病検診を実施　等	・医療従事者向け研修会、市民向け講習会を開催 ・東京都学校歯科医会主催による歯科保健優良校や歯の作文、ポスターコンクールの表彰等を通じて、歯と口の健康について、児童・生徒に周知し、う歯等の歯科疾患の早期発見や早期治療に係る啓発を実施 ・40歳・50歳・60歳・70歳に歯と口腔・歯周病検診を実施
町田市	・からだ測定会（成人健康教育事業）にてオーラルフレイル予防及びかかりつけ歯科医の普及啓発を実施 ・オーラルフレイル予防と高齢者歯科口腔機能健診推進に係る出張講座の実施 ・園児むし歯予防教室にてかかりつけ歯科医の推進に関するプリントを配布 ・市内の小児歯科医院（歯科医師会員）をリスト化し、地図に落とし込んだチラシ（QRコード）を乳幼児歯科健康診査の受診者へ配布　等	・からだ測定会（成人健康教育事業）にてオーラルフレイル予防及びかかりつけ歯科医の普及啓発を実施 ・オーラルフレイル予防と高齢者歯科口腔機能健診推進に係る出張講座の実施 ・園児むし歯予防教室にてかかりつけ歯科医の推進に関するプリントを配布 ・市内の小児歯科医院（歯科医師会員）をリスト化し、地図に落とし込んだチラシ（QRコード）を乳幼児歯科健康診査の受診者へ配布 ・図書館とコラボし、歯科関係の本を集めたコーナーを作成。健診案内チラシも配布 ・市庁舎イベントスタジオを活用し、「歯と口の健康週間」「いい歯の日」にイベントを開催 ・SNSを用いた歯科保健活動　等 **≪新たに取り組んだ点・変更点≫** ・町田FCゼルビア（サッカーJ1チーム）のホームゲーム中にデジタルサイネージを用いた定期歯科健診の周知 ・二十祭まちだ（成人式）でシールアンケートを行い、若者層の歯科受診の状況調査や、定期歯科健診の普及啓発の実施 ・町田駅前ペデストリアンデッキでのポスター掲示
日野市	・歯周病による歯の喪失予防、かかりつけ歯科医の定着を図るため、35～70歳の5歳刻みの対象者に対し、お口の健康診査（歯周病検診）を実施 ・後期高齢者の入口である75～79歳をターゲットに、口腔内の衛生状態に問題のある高齢者や、口腔機能の低下の恐れがある高齢者をスクリーニングするため、後期高齢者歯科健診を実施 ・広報ひの11月号の健康コラムに、オーラルフレイル予防についての内容を掲載 ・お口の健康診査事業（歯周病検診）のラインでの周知を実施　等	・歯周病による歯の喪失予防、かかりつけ歯科医の定着を図るため、35～70歳の5歳刻みの対象者に対し、お口の健康診査(歯周病検診)の実施、個別通知送付 ・後期高齢者の入口である75～79歳をターゲットに、口腔内の衛生状態に問題のある高齢者や、口腔機能の低下の恐れがある高齢者をスクリーニングするため、後期高齢者歯科健診の実施、個別通知送付 ・日野市ミニバスにて、お口の健康診査と後期高齢者歯科健診の啓発ポスターの掲示(R6年5月1日～5月15日・R6年10月1日～10月15日) ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業ハイリスクアプローチ（いきいき健康プログラム）歯科の個別相談にて、かかりつけ歯科医を持つことの重要性について説明 ・広報ひの11月号の健康コラムに、オーラルフレイル予防についての内容を掲載
多摩市	・乳幼児健診やパパママ学級、及び妊婦歯科検診、出張教育に来所した方に「乳幼児対象の歯科医会診療所一覧」を、歯周病相談やお口の相談に来所した方には「成人対象の歯科医会診療所一覧」を配布 ・乳幼児期からのかかりつけ歯科医の定着のため、協力医療機関にアンケート調査を実施　等	・乳幼児健診やパパママ学級、および妊婦歯科健診、出張教育に来所した方には「乳幼児対象の歯科医会診療所一覧」を、歯周病相談やお口の相談に来所した方には「成人対象の歯科医会診療所一覧」を配布 ・乳幼児期からのかかりつけ歯科医の定着のため、協力医療機関にアンケート調査を実施 ・令和６年１０月に「多摩市みんなの笑顔が広がる歯と口の健康を推進する条例」を制定した。 ・多摩市の歯科口腔保健に関する取組目標を定め、取組内容の協議及び検討を行う場として庁内関係課長級で構成する庁内会議を設置 ・また、その取組状況を評価することを目的に、外部の学識経験者にも委員として協力いただき「条例推進会議」を設置 ・令和５年度に、条例制定に向けて実施した市民アンケートにおいて、市民の歯科口腔保健に関する知識が不足している等の課題を抽出し、ライフステージに応じた内容の周知啓発媒体を作成 ・(株)ロッテと多摩歯科医会と協定を締結し、(株)ロッテが作成するリーフレット等による「噛むことの重要性」や「口腔機能の獲得や維持向上」に関する周知や、「咀嚼チェックガム」等を活用した「噛む力」を養う取組みなどを関係課と連携して推進 ・TFPPや出張教育、イベント等でフレイル予防のための口腔ケアについて周知啓発を実施 **≪新たに取り組んだ点・変更点≫** 令和６年１０月に「多摩市みんなの笑顔が広がる歯と口の健康を推進する条例」を制定した他、条例制定を契機に様々な課題の洗い出しや取組み状況の評価を実施するため、外部の学識経験者を委員として構成する「条例推進会議」を設置した。また、周知啓発媒体を作成した他、民間事業者（㈱ロッテ）と連携して、噛むことを通じた市民体験型の取組を実施した。
稲城市	・歯周疾患検診を実施し、要指導者に対しては、生活習慣病を含め継続的な指導を実施　等	・歯周疾患検診を実施し、要指導者に対しては、生活習慣病を含め継続的な指導を実施　等

指標に係る実績データ

▸何でもかんで食べることができる者の割合（50歳～64歳）（NDBオープンデータ（特定健診質問票・医療圏ごと））

	【ベースライン値】令和6年3月31日現在（5年度）	令和7年3月31日現在（6年度）
実績値	82．9%（令和3年度）	83．2%（令和4年度）

南多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン　事業実施状況

項　目	第1章第1節　1－1－8　様々な主体による健康づくり	整理番号	8
重点プラン	2　住民主体の健康づくり活動の推進		
指　標	地域における健康づくり推進員等活動・住民主体の介護予防活動及びその活動支援　⇒　推進する		

指標に係る取組状況

▸健康づくり推進員等の活動状況、住民主体の介護予防に係る活動状況及びその活動支援状況

	【ベースライン値】令和6年3月31日現在（5年度）	令和7年3月31日現在（6年度）
八王子市	・サポーター同士の横のつながりづくりや、地域での自主的な健康づくり活動の支援を実施 ・健康づくりサポーターのスキルアップ等を図るためのフォロー講座を実施 ・健康づくりサポーターによる八王子けんこう体操の普及・啓発 ・地域のシニアクラブや自治会等からの依頼に対し、フレイル予防の出張講座を実施	・新たに健康づくりサポーターを募集し、養成講座を実施。 ・健康づくりサポーターのスキルアップ等を図るためのフォロー講座を実施 ・健康づくりサポーターによる八王子けんこう体操の普及・啓発 ・地域のシニアクラブや自治会等からの依頼に対し、フレイル予防の出張講座を実施 ・健康づくりサポーターが地域において活動する通いの場への支援 ・住民主体のサロン、自治会等からの依頼に対し、生活習慣病予防やフレイル予防の出張講座を実施
町田市	・健康づくり推進員活動支援（活動ハンドブックの提供、健康チェック機器等の貸出） ・健康づくり推進員活動（町トレ、グランドゴルフ、ウォーキング、ラジオ体操、ボッチャ、健康チェックなど）健康づくり推進員数170名（令和6年3月31日現在）	・健康づくり推進員活動支援（活動ハンドブックの提供、健康チェック機器等の貸出、活動報告書の配布） ・健康づくり推進員活動（町トレ、グランドゴルフ、ウォーキング、ラジオ体操、ボッチャ、健康チェックなど） 健康づくり推進員数150名（令和7年3月31日現在） **≪新たに取り組んだ点・変更点≫** 健康づくり推進員の活動の参考となるよう、各自治会の活動の中から良い取り組みを抜粋し、まとめた「活動報告書」を作成し、健康づくり推進員に配布した。
日野市	・「健康体操サポーターの育成」については、養成講座（学科・実技）を実施（25回）。サポーター登録者数33人。 ・「楽楽トレーニング体操教室」は、市内8会場12教室（20回コース）にて、年間240回実施　参加者は336人。 ・「自主グループへの派遣」は、148回実施	・「健康体操サポーターの育成」については、養成講座（学科・実技）を実施（25回）。サポーター登録者数32人(R7年3月末時点候補生含め32人）。 ・「楽楽トレーニング体操教室」は、市内7会場11教室（20回コース）にて、年間220回実施。参加者は322人。 ・「自主グループへの派遣」は、173回実施 **≪新たに取り組んだ点・変更点≫** 令和6年度は、広報などのサポーター募集方法を工夫したことで、応募が増加。 養成講座の内容についても、サポーターの声を反映しながら令和6年度途中から内容や試験方法を見直し、サポーターの意欲継続を支援した。
多摩市	・高齢者の実態把握と介護予防の普及啓発事業として、TAMAフレイル予防プロジェクト（TFPP)を16回（延べ参加者408人）実施 ・地域で介護予防を主体的に行う介護予防リーダーを26人養成（累計養成者数211人）し、市内18ヶ所で「地域介護予防教室」を実施 ・より身近な地域で市民が主体的に介護予防活動に取り組む「近所de元気アップトレーニング」を実施（活動団体は42団体） ・介護予防に資する住民主体の通いの場に対し、地域のリハビリテーション専門職を派遣（62回）　また、介護予防・フレイル予防推進員や第2層生活支援コーディネーターを中心とした定期的な訪問等による継続支援を実施	・高齢者の実態把握と介護予防の普及啓発事業として、TAMAフレイル予防プロジェクト（TFPP）を18回（延べ参加者552人）実施 ・地域で介護予防を主体的に行う介護予防リーダーを19人養成（累計養成者数230人）し、市内19ヶ所で「地域介護予防教室」を実施 ・より身近な地域で市民が主体的に介護予防活動に取り組む「近所de元気アップトレーニング」を実施（活動団体は44団体） ・介護予防に資する住民主体の通いの場に対し、地域のリハビリテーション専門職を派遣（56回）　また、介護予防・フレイル予防推進員や第2層生活支援コーディネーターを中心とした定期的な訪問等による継続支援を実施 **≪新たに取り組んだ点・変更点≫** 令和6年度より生活支援コーディネーターの委託先を変更し、第1層生活支援コーディネーターは社会医療法人河北医療財団、第2層生活支援コーディネーターは各包括支援コーディネーターに委託している。
稲城市	・健康な食事づくり推進員24名が、主体的に事業の企画・運営に取り組み、年間を通じて地域普及事業などの活動を実施（健康な食事づくり調理講習会、健康づくり講演会、稲城市保健医療まつりなど） ・住民主体の介護予防活動として、10回の体操教室を受講後に体操の自主グループ化する取組を実施 ・自主化した体操グループに対し、健康運動指導士が体操・活動のフォローアップを実施	・健康な食事づくり推進員13名が、主体的に事業の企画・運営に取り組み、年間を通じて地域普及事業などの活動を実施（健康な食事づくり調理講習会、養成講座、食育講演会、稲城市保健医療まつりなど） ・健康な食事づくり推進員の事業で行ったレシピをまとめ「レシピ集」を作成し地域へ配布 ・住民主体の介護予防活動として、10回の体操教室を受講後に体操の自主グループ化する取組を実施 ・自主化した体操グループに対し、健康運動指導士が体操・活動のフォローアップを実施

南多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン　事業実施状況

項　目	**第1章第2節　1－2－1　高齢者への支援**	整理番号	9
重点プラン	**2　認知症の人の増加（若年性を含む）に伴う適切なケアの確保および地域社会全体で支える環境の整備**		
指　標	**認知症の人や家族の地域生活を支える介護サービス体制の整備　⇒　充実する**		

指標に係る取組状況

▸地域の実情やニーズを踏まえた認知症施策の取組状況

	【ベースライン値】令和6年3月31日現在（5年度）	令和7年3月31日現在（6年度）
八王子市	・認知症地域支援推進員を、各地域包括支援センターに1名配置し、地域の実情に合わせた取組を展開 ・認知症の正しい理解と知識の普及を図るため、認知症サポーター養成講座を各高齢者あんしん相談センターにて年6回以上開催 ・チームオレンジの取り組みの推進及び社会参加体制整備事業・認知症の人の社会参加推進事業を実施し、認知症になっても地域とのつながりを保ち、希望する暮らしを続けられるような環境を整備 ・常設の家族介護者向けカフェを設置し、家族介護者の相談に対応	・認知症地域支援推進員を、各地域包括支援センターに1名配置し、地域の実情に合わせた取組を展開 ・認知症の正しい理解と知識の普及を図るため、認知症サポーター養成講座を各高齢者あんしん相談センターにて年6回以上開催 ・チームオレンジの取り組みの推進及び社会参加体制整備事業・認知症の人の社会参加推進事業を実施し、認知症になっても地域とのつながりを保ち、希望する暮らしを続けられるような環境を整備 ・常設の家族介護者向けカフェを設置し、家族介護者の相談に対応 **≪新たに取り組んだ点・変更点≫** 認知症当事者をはじめとした地域の多様な主体が参加する話し合いの場を設置し、福祉分野・地域企業・市民等が協力し、当事者の強みを生かした社会参加の機会を創出した。
町田市	・認知症カフェ（Dカフェ）の実施及び地域での開催支援 ・「認知症とともに生きるまち」について地域住民や専門職等とともに考えるワークショップの実施 ・認知症普及啓発イベント「まちだDサミット」の実施 ・認知症に関する相談事業（認知症電話相談、臨床心理士相談、医師による物忘れ相談）の実施　等	・認知症カフェ（Dカフェ）の実施及び地域での開催支援 ・「認知症とともに生きるまち」について地域住民や専門職等とともに考えるワークショップの実施 ・認知症普及啓発イベント「まちだDサミット」の実施 ・認知症に関する相談事業（認知症電話相談、臨床心理士相談、医師による物忘れ相談）の実施 ・認知症の人の家族介護者等に対する支援（支援ニーズ調査及び利用できるサービスをまとめたパンフレットの作成） **≪新たに取り組んだ点・変更点≫** 認知症の人の家族介護者のニーズを把握するため、認知症の人を介護している家族の方を対象に、既存のサービスの認知度や介護する上での困りごと、必要な支援等についてのアンケート及びヒアリング調査を実施した。調査結果をもとに、認知症の人の家族介護者等が利用できるサービスを一覧にしたパンフレットを作成した。
日野市	・認知症を知る月間の実施（パネル展示、本人ミーティング、認知症サポーター養成講座、映画上映、RUN伴日野、オレンジネックストラップの着用） ・認知症家族介護者交流会の実施　等	・認知症を知る月間の実施（パネル展示、本人ミーティング、認知症サポーター養成講座、映画上映、RUN伴日野、オレンジネックストラップの着用、市・包括等へウェットティッシュ配布、市内小学4年生と中学2年生へポケットティッシュの配布） ・認知症家族介護者交流会、オレンジ広場（認知症カフェ）、オレンジ広場交流会（認知症カフェ関係者の活動内容報告および交流の場）の実施 ・認知症検診実施による早期治療・早期発見の取組み ・市内精神病院および認知症疾患医療センターと連携し、未受診未治療の方を支援に繋げる認知症初期集中支援事業の実施
多摩市	・初期集中支援チームの活用を上げるため、地域ケア会議へスーパーバイズとして参加することを業務内容に追加 ・認知症サポーターステップ講座を受講後、登録を行い認知症の人とともに活動する伴走者となるオレンジパートナーを増員。認知症の人が自分らしく活動できるようにチームオレンジを、市内の認知症当事者会に設置。（市内第1号チームオレンジ） ・認知症施策推進協議会を設置し、認知症当事者会と認知症家族介護者の会の委員も含め多摩市の認知症施策について検討　等	・初期集中支援チームを地域ケア会議へスーパーバイズとして活用。 ・認知症サポーターステップアップ講座を受講後、登録を行い、認知症の人とともに活動する伴走者となるオレンジパートナーを増員。 ・児童・青少年向けの啓発強化のため、キッズ向けチラシを作成・配布。 ・認知症施策推進協議会にて、認知症当事者会と認知症家族介護者の会の委員も含め、多摩市の認知症施策について検討　等
稲城市	・認知症地域支援推進員（2名）が中心となり、地域包括支援センター（4か所）やケアマネージャーと連携し、本人や家族の相談・支援を実施 ・認知症初期集中支援チームによる自宅訪問や相談を行い、医療や介護サービスにつながらない認知症の方への支援を実施 ・介護者や家族等が相談や交流、情報交換を行う「介護者交流会」「家族介護教室」を開催　等	・認知症地域支援推進員（2名）が中心となり、認知症地域支援推進員がいない地域でも地域包括支援センター（4か所）やケアマネージャーと連携し、本人や家族の相談・支援を実施できるよう市全体で取り組んでいる。 ・認知症初期集中支援チームによる自宅訪問や相談を行い、医療や介護サービスにつながらない認知症の方への支援を実施 ・介護者や家族等が相談や交流、情報交換を行う「介護者交流会」「家族介護教室」を開催等 **≪新たに取り組んだ点・変更点≫** ・脳の健康度測定会（認知症検診）の実施 ・普及啓発のための庁舎内ロビー展示の実施 ・共生型認知症カフェの開始、本人ミーティング型認知症カフェの内容の見直し ・中学生向け認知症サポーター養成講座の内容を刷新

南多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン　事業実施状況

項　目	第1章第2節　1－2－2　障害者への支援	整理番号	10
重点プラン	1　重症心身障害児（者）、医療的ケア児の療養支援の推進		
指　標	重症心身障害児（者）、医療的ケア児の療養支援　⇒　充実する		

指標に係る実績データ

▸医療的ケア児コーディネーター養成研修修了者
▸心身障害、長期療養児の家庭訪問の実数の合計
▸心身障害、長期療養児の個別に関わる関係機関連絡及び連携数

【ベースライン値】令和6年3月31日現在（5年度）

実績値

令和5年度　医療的ケア児等コーディネーター

	養成研修修了者数（人）
八王子市	4
町田市	0
日野市	7
多摩市	6
稲城市	3

令和5年度　心身障害、長期療養児の家庭訪問

	実数（回）
八王子市	26
町田市	54
日野市	33
多摩市	6
稲城市	0
南多摩保健所	19

令和5年度　心身障害、長期療養児の個別に関わる関係機関

	連絡及び連携数（回）
八王子市	310
町田市	818
日野市	18
多摩市	20
稲城市	0
南多摩保健所	672

令和7年3月31日現在（6年度）

令和6年度　医療的ケア児等コーディネーター

	養成研修修了者数（人）
八王子市	2
町田市	0
日野市	7
多摩市	8
稲城市	5

令和6年度　心身障害、長期療養児の家庭訪問

	実数（回）
八王子市	21
町田市	43
日野市	52
多摩市	2
稲城市	0
南多摩保健所	22

令和6年度　心身障害、長期療養児の個別に関わる関係機関

	連絡及び連携数（回）
八王子市	286
町田市	416
日野市	43
多摩市	25
稲城市	0
南多摩保健所	678

南多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン　事業実施状況

項　目	第1章第2節　1－2－3　難病患者への支援	整理番号	11
重点プラン	2　難病患者の災害時支援体制整備の推進		
指　標	在宅人工呼吸器使用難病患者の災害時個別支援計画の作成及び支援　⇒　推進する		

指標に係る実績データ

▸在宅人工呼吸器使用難病患者の災害時個別支援計画作成数
▸在宅人工呼吸器使用難病患者の災害時個別支援に関する市等との連絡会実施回数

	【ベースライン値】令和6年3月31日現在（5年度）	令和7年3月31日現在（6年度）
実績値	令和5年度　在宅人工呼吸器使用難病患者の災害時個別支援計画 作成数（件） 八王子市：56 町田市：20 日野市：19 多摩市：7 稲城市：9 令和5年度　在宅人工呼吸器使用難病患者の災害時個別支援に関する市等との連絡会 実施回数（回） 八王子市：2 町田市：0 日野市：1 多摩市：0 稲城市：2 南多摩保健所：1	令和6年度　在宅人工呼吸器使用難病患者の災害時個別支援計画 作成数（件） 八王子市：51 町田市：19 日野市：21 多摩市：5 稲城市：7 令和6年度　在宅人工呼吸器使用難病患者の災害時個別支援に関する市等との連絡会 実施回数（回） 八王子市：2 町田市：0 日野市：1 多摩市：1 稲城市：3 南多摩保健所：1

南多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン　事業実施状況

項　目	第1章第2節　1－2－4　精神障害者への支援	整理番号	12
重点プラン	2　精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築		
指　標	地域で安心して生活を送るため、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた連携の強化　⇒　推進する		

指標に係る実績データ

▸精神障害者支援のための関係者による協議の開催数
▸精神地域・医療ネットワーク会議の開催

	【ベースライン値】令和6年3月31日現在（5年度）	令和7年3月31日現在（6年度）
実績値		

令和5年度　精神障害者支援のための関係者による協議

	開催数（回）
八王子市	1
町田市	3
日野市	2
多摩市	2
稲城市	8

令和6年度　精神障害者支援のための関係者による協議

	開催数（回）
八王子市	1
町田市	3
日野市	2
多摩市	2
稲城市	7

令和5年度　精神地域・医療ネットワーク会議

	開催数（回）
八王子市	1
町田市	4
日野市	1
多摩市	2
稲城市	0
南多摩保健所	1

令和6年度　精神地域・医療ネットワーク会議

	開催数（回）
八王子市	1
町田市	4
日野市	1
多摩市	2
稲城市	0
南多摩保健所	1

南多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン　事業実施状況

項　目	第1章第2節　1－2－5　在宅療養の推進	整理番号	13
重点プラン	2　地域における在宅療養の推進		
指　標	在宅医療・介護連携推進事業の地域の実情に応じた取組　⇒　充実する		

指標に係る取組状況

▸地域の実情やニーズを踏まえた在宅医療・介護連携推進事業の取組状況

	【ベースライン値】令和6年3月31日現在（5年度）	令和7年3月31日現在（6年度）
八王子市	・八王子中部在宅医療・介護研究会が実施する多職種連携研修会（オンライン開催）を協賛（医師、介護、看護師、管理栄養士、介護支援専門員、言語聴覚士、歯科医師、歯科衛生士、医療ソーシャルワーカー、事務、薬剤師、理学療法士、市が参加）	・八王子中部在宅医療・介護研究会が実施する多職種連携研修会を医師会と共催（医師、介護、看護師、管理栄養士、介護支援専門員、言語聴覚士、歯科医師、歯科衛生士、医療ソーシャルワーカー、事務、薬剤師、理学療法士、市が参加）
町田市	・「町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト」において、次の取組を実施（町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト推進協議会、医療と介護の資源マップの運用、多職種連携研修会、ケアマネサマリーや町田市退院調整シート等各種ツールの活用） ・医療と介護の連携支援センター（機能強化型地域包括支援センター）において、次の取組を実施（在宅医療・介護連携に関する情報の収集・分析・課題の抽出、医療と介護の専門職からの相談支援の実施）	・町プロにおいて、次の取組を実施（町プロ推進協議会、医療と介護の資源マップの運用、多職種連携研修会、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）普及啓発部会、ケアマネサマリーや町田市退院調整シート等各種ツールの活用） ・医療と介護の連携支援センター（機能強化型地域包括支援センター）において、次の取組を実施（医療と介護の連携支援センター主催の地域ケア会議の開催、在宅医療・介護連携に関する情報の収集・分析・課題の抽出、医療と介護の専門職からの相談支援の実施） **≪新たに取り組んだ点・変更点≫** ・町プロにおいて、自身が望む医療やケアについて前もって考え、家族や医療・ケアチーム等と繰り返し話し合うACPを普及するための部会を立ち上げた。部会では、ACPを普及啓発するためのツールについて検討を実施した。 ・医療と介護の連携支援センターにおいて、より質の高い医療と介護の連携に関する課題抽出や対応策の検討・実施を図るため、医療と介護の連携に関する地域ケア会議を開催した。
日野市	・在宅療養ガイドブック等を活用した啓発活動の実施（地域包括支援センター、図書館等市関係窓口等で無料配布） ・MCS（メディカルケアステーション）の活用促進に向けた取組支援（医療と介護の連携推進勉強会での周知等） ・第3回ひの在宅医療・介護サービスフェアをイオンホールで開催し（令和5年11月11日参加者数128名）、専門職毎の相談ブースを設置（医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、管理栄養士、理学療法士、作業療法士、ケアマネージャー、介護サービス事業者、日野市立病院ケースワーカー、地域包括支援センター、社会福祉協議会） ・南多摩5市在宅療養相談窓口連絡会（年2回開催）　MCSグループの導入活用促進　等	・在宅療養ガイドブック等を活用した啓発活動の実施（地域包括支援センター、図書館等市関係窓口等で無料配布） ・MCS（メディカルケアステーション）の活用促進に向けた取組支援（医療と介護の連携推進勉強会での周知等） ・第4回ひの在宅医療・介護サービスフェアをイオンホールで開催（令和7年2月9日参加者241名）、専門職毎の相談ブースを設置（医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、管理栄養士、理学療法士、作業療法士、ケアマネージャー、介護サービス事業者、日野市立病院ケースワーカー、地域包括支援センター、社会福祉協議会） ・南多摩5市在宅療養相談窓口連絡会（年2回開催）　MCSグループの導入活用促進等
多摩市	・多摩市医療介護連携推進協議会研修部会により市内外の多職種向け研修を開催（2回） ・多職種連携を円滑にするため、「病院相談窓口一覧表」「訪問看護ステーションリスト」を作成。問い合わせの増加により他科併用医療機関リスト（内科と認知症等）も作成し市内医師会のホームページへ掲載 ・在宅医療と高齢者在宅療養支援窓口の普及啓発のために「窓口ニュース」を年2回の発行を継続 ・訪問看護ステーションと医師会との連絡会を企画、開催　等	・多摩市医療介護連携推進協議会研修部会により市内外の多職種向け研修を開催（2回）テーマは在宅療養の4つの場面のうち「急変時への対応」について ・多職種連携を円滑にするため、「病院相談窓口一覧表」「訪問看護ステーションリスト」を作成。問い合わせの増加により他科併用医療機関リスト（内科と認知症等）も作成し市内医師会のホームページへ掲載 ・在宅医療と高齢者在宅療養支援窓口の普及啓発のために「窓口ニュース」を年2回の発行を継続 ・訪問看護ステーションと医師会との連絡会を企画、開催　等
稲城市	・専門職向け研修会、多職種連携研修会、市民向け講演会、在宅医療市民向けミニ講座を実施 ・3か月に1回、「いなぎ在宅医療・介護相談室だより」を発行し、医療機関や居宅、包括などの事業所に配布 ・市内の研修会や講演会などに参加することで、運営の手伝いを通じた顔の見える関係づくりや、市民に対しての在宅医療のPRを実施　等	・稲城市在宅医療・介護連携推進協議会、急変時ルール検討部会の開催 ・いなぎ在宅医療・介護相談室の相談員（以下、「相談員」）による相談対応を実施 ・相談員による、稲城市在宅医療介護連携マップの更新、ケアマネジャーの稼働状況の把握 ・医療・介護関係者向けに専門職向け研修会、多職種連携研修会を実施 ・地域住民に向けた在宅医療市民向けミニ講座を実施 ・相談員が3か月に1回、「いなぎ在宅医療・介護相談室だより」を発行し、医療機関、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等へ配布　等 **≪新たに取り組んだ点・変更点≫** ・相談員の配置日を週5日に増加 ・急変時ルール検討部会の設置

指標に係る実績データ

▸（中間評価・最終評価時）「南多摩保健医療圏の在宅療養を支える社会資源の数」

	【ベースライン値】令和6年3月31日現在（5年度）	令和7年3月31日現在（6年度）
実績値	【南多摩保健医療圏の在宅療養を支える社会資源の数】	

施設種別	所在数	施設種別	所在数
(1)在宅療養支援診療所	102か所	(7)訪問リハビリテーション	26事業所
(2)在宅療養支援病院	11か所	(8)通所リハビリテーション	43事業所
(3)在宅療養支援歯科診療所	59か所	(9)介護老人保健施設	22施設
(4)訪問薬剤指導実施薬局	259か所	(10)栄養ケア・ステーション	13か所
(5)訪問看護ステーション	136事業所	(11)訪問介護事業所	533事業所
(6)居宅介護支援事業所	289事業所		

南多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン　事業実施状況

項　目	第1章第2節　1－2－6　医療連携体制の推進	整理番号	14
重点プラン	1(2)　地域における脳血管内治療の医療連携の推進		
指　標	脳梗塞に対する脳血管内治療　⇒　推進する		

指標に係る取組状況

▸脳卒中医療連携協議会における脳血管内治療推進の取組

	【ベースライン値】令和6年3月31日現在（5年度）	令和7年3月31日現在（6年度）
南多摩保健所	・南多摩保健医療圏脳卒中医療連携協議会の開催 ・圏域において脳卒中に関わる医療・介護従事者を対象に脳卒中パス合同会議の開催 ・市民公開講座の開催 ・東京都循環器病対策推進協議会の参加	・南多摩保健医療圏脳卒中医療連携協議会の開催 ・圏域において脳卒中に関わる医療・介護従事者を対象に脳卒中パス合同会議の開催 ・市民公開講座の開催 ・東京都循環器病対策推進協議会の参加

指標に係る実績データ

▸脳血管疾患患者の年齢調整死亡率（人口10万対・男女別）

	【ベースライン値】令和6年3月31日現在（5年度）	令和7年3月31日現在（6年度）
実績値	男性：　62．5　女性：　62．3（間接法・令和3年）	男性：　61．4　女性：　60．4（間接法・令和4年）

項　目	第1章第2節　1－2－6　医療連携体制の推進	整理番号	15
重点プラン	2(3)　糖尿病医療連携体制の推進		
指　標	「糖尿病地域連携の登録医療機関」制度の活用　⇒　推進する		

指標に係る取組状況

▸糖尿病医療連携推進検討会における制度活用を推進する取組（医療機関、患者への普及啓発等）

	【ベースライン値】令和6年3月31日現在（5年度）	令和7年3月31日現在（6年度）
南多摩保健所	・南多摩保健医療圏糖尿病医療連携検討会の開催 ・市民向け講演会の開催 ・地区部会による学習会の開催 ・医療従事者向け症例検討会の開催 ・糖尿病連携手帳等の普及啓発ポスターの作成、配布 ・糖尿病予防、重症化防止啓発用グッズの作成、配布 ・糖尿病地域連携登録医療機関のリスト作成、実績報告 ・糖尿病連携マップ、治療マニュアルの配布	（事務局調整中のため、必須事業を保健所が代行） ・糖尿病地域連携登録医療機関のリスト作成、実績報告 ・登録医療機関の実績報告にかかるデジタル化アンケート実施 ・報告会（検討会の代わりとして）の開催 ・次年度事務局（委託先）確保のため関係機関と調整

南多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン　事業実施状況

項　目	第2章　2－1　健康危機管理体制の充実	整理番号	16
重点プラン	2　新興感染症発生・まん延時の対策		
指　標	新興感染症発生・まん延時の対策　⇒　強化する		

指標に係る取組状況

▸新興感染症発生・まん延時の対策に関係する会議、連絡会の開催状況

	【ベースライン値】令和6年3月31日現在（5年度）	令和7年3月31日現在（6年度）
八王子市	・八王子市感染症予防計画推進会議　開催2回 ・市内医療機関との連携WEB会議　開催12回	・八王子市感染症予防計画推進会議　1回 ・市内医療機関との連携WEB会議　5回 ・ICN連絡会 1回 **≪新たに取り組んだ点・変更点≫** 市内医療機関ICN同士の横のつながりやICNと保健所との連携強化による市内の感染症対応力向上を目指し、ICN連絡会を開催した。次年度以降、具体的な取り組みを進めていく。
町田市	・感染症対策に係る地域連携会議参加　8回 ・感染症に係る地域連携会議は市内2病院が開催し、抗菌薬の使用状況、薬剤耐性菌検出状況の報告、意見交換等を実施	・感染症対策に係る地域連携会議参加　8回 ・感染症に係る地域連携会議は市内2病院が開催し、抗菌薬の使用状況、薬剤耐性菌検出状況の報告、意見交換等を実施
日野市	・南多摩保健医療圏感染症地域医療体制ブロック協議会（WEB開催）に参加	・南多摩保健医療圏感染症地域医療体制ブロック協議会（WEB開催）に参加
多摩市	・南多摩保健医療圏感染症地域医療体制ブロック協議会（WEB開催）に参加	・南多摩保健医療圏感染症地域医療体制ブロック協議会（WEB開催）に参加
稲城市	・南多摩保健医療圏感染症地域医療体制ブロック協議会（WEB開催）に参加	・南多摩保健医療圏感染症地域医療体制ブロック協議会（WEB開催）に参加
南多摩保健所	・南多摩保健医療圏感染症地域医療体制ブロック協議会の開催（11月、3月） ・管内3市健康主管課3市医師会事務局連絡会（WEB）の開催（4月、5月） ・南多摩保健所感染症対策連絡会（9月、1月）及び精神科病院感染症対策連携会議（1月）の開催	・南多摩健康危機管理対策協議会の開催（7月） ・南多摩保健医療圏感染症地域医療体制ブロック協議会兼南多摩保健所健康危機対処計画協議部会の開催（10月、3月） ・管内3市健康主管課・保健所連絡会（WEB）の開催（5月、6月、8月、9月、10月、11月、12月、1月、2月、3月） ・南多摩保健所感染症対策連絡会（6月、1月）及び精神科病院感染症対策連携会議（10月）の開催 **≪新たに取り組んだ点・変更点≫** 南多摩健康危機管理対策協議会の開催、南多摩保健所健康危機対処計画協議部会の設置、開催。管内3市健康主管課・保健所連絡会（WEB）の定期的な開催。

▸新興感染症発生・まん延時の対策として実施する訓練や研修の実施状況

	【ベースライン値】令和6年3月31日現在（5年度）	令和7年3月31日現在（6年度）
八王子市	・市職員向け研修、保健所職員向け訓練、高齢者施設向け研修、医療機関向け研修についてそれぞれ1回ずつ開催 ・生活衛生部門向け（給食施設・理美容施設・旅館業等）研修　計4回開催	・社会福祉施設向け研修（感染症の基本：WEBセミナー1回/吐物処理訓練1回）計2回 ・保健所職員向け（PPE着脱訓練・N95フィットテスト）2回 ・市職員向けe-ラーニング研修 1回 ・医療機関向け研修 1回 ・生活衛生部門向け（給食施設・理美容施設・旅館業等）研修　計5回開催
町田市	・感染症対策に係る合同訓練参加　1回 ・フィットテスト及び防護服着脱訓練実施　2回 ・嘔吐物処理訓練　1回 ・合同訓練は市内2病院が開催し、新興感染症発生時の図上シミュレーションと、防護服着脱訓練を実施　等	・感染症対策に係る合同訓練参加　1回 ・フィットテスト及び防護服着脱訓練実施　2回 ・嘔吐物処理訓練　1回・感染症対応基礎研修　1回 ・合同訓練は市内2病院が開催し、新興感染対策の講義と、防護服着脱訓練を実施等
日野市	・南多摩保健所管内3市合同感染症予防対策訓練に日野市から4名が参加 ・健康課職員による防護服着脱訓練を実施	・南多摩保健所管内3市合同感染症予防対策訓練に日野市から4名が参加 ・健康課職員による防護服着脱訓練を実施
多摩市	・南多摩保健所管内3市合同感染症予防対策（防護服着脱）訓練に多摩市から3名が参加	・南多摩保健所管内3市合同感染症予防対策（防護服着脱）訓練に多摩市から3名が参加
稲城市	・職員の感染症対策に関する知識と技能向上を図るため、年1回、定期的に陰圧テントの設営稼働訓練を実施 ・防護服・防護マスク・消毒液等の感染症対策用備蓄資材の在庫管理を行い、新興感染症発生時の対応を確認	・職員の感染症対策に関する知識と技能向上を図るため、令和7年度3市合同感染予防対策（防護服着脱）訓練に参加 ・防護服・防護マスク・消毒液等の感染症対策用備蓄資材の在庫管理を行い、新興感染症発生時の対応を確認
南多摩保健所	・管内3市合同感染予防対策（防護服着脱）訓練の実施（8月）	・管内3市合同感染予防対策（防護服着脱）訓練の実施（7月） ・情報伝達訓練（7月） ・災害対策兼感染症対策研修「令和6年能登半島地震災害派遣報告～嘔吐があった時の感染症対策～」（3月） **≪新たに取り組んだ点・変更点≫** 情報伝達訓練の実施。嘔吐物処理研修の実施。

南多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン　事業実施状況

項　目	第2章　2－2　食品の安全確保	整理番号	17
重点プラン	1　事業者の自主衛生管理の取組の促進		
指　標	食品関係事業者へのHACCPの普及　⇒　充実する		

指標に係る取組状況

▸各種食品衛生講習会、相談会などHACCPに関する普及啓発の実施状況

	【ベースライン値】令和6年3月31日現在（5年度）	令和7年3月31日現在（6年度）
八王子市	・食品関係事業者向けの食品衛生実務講習会を夏季及び秋季に開催し、HACCPによる衛生管理について周知 ・申請相談時や立入による監視指導において、飲食店向け食品衛生管理ファイルを用いてHACCPの取組状況を把握し、各施設台帳へ記録を実施	・食品関係事業者向けの食品衛生実務講習会を夏季及び秋季に開催し、HACCPによる衛生管理について周知 ・申請相談時や立入による監視指導において、飲食店向け食品衛生管理ファイルを用いてHACCPの取組状況を把握し、各施設台帳へ記録を実施
町田市	・食品衛生講習会における制度及び取組方法の説明 ・施設立入時における資料等の配布及び取組方法の説明 ・ホームページを活用した制度の説明	・食品衛生講習会における制度及び取組方法の説明 ・施設立入時における資料等の配布及び取組方法の説明 ・ホームページを活用した制度の説明
南多摩保健所	・一般社団法人東京都食品衛生協会の専門家を講師としたHACCPに関する衛生管理講習会・相談会を開催 ・食品衛生推進員を対象とした食品衛生推進会議において、巡回指導などを実施した際にHACCPの導入促進を依頼 ・各種業態別講習会やホームページ等においてHACCPの導入を啓発、支援 ・一般社団法人東京都食品衛生協会と協力し、産業まつり等においてHACCPに関する街頭相談を実施 ・一般社団法人東京都食品衛生協会が専門相談員を派遣し、HACCP導入に関するアドバイスを行うHACCP訪問アドバイス事業（無料）を紹介。HACCPの導入を促進等	・各種講習会、研修会等、あらゆる機会を活用し、HACCPの制度化に関する普及啓発と具体的な対応方法を指導した。 ＜外部専門家によるHACCP講習会・相談会の開催＞ 一般社団法人東京都食品衛生協会の専門家を講師とした、HACCPに関する衛生管理講習会・相談会を開催した。 開催実績　10回 ＜食品衛生推進会議におけるHACCPの導入推進依頼＞ 都知事の委嘱を受けた食品衛生推進員対象とした会議において、巡回指導などを実施した際にHACCPの導入促進を依頼　開催実績　2回 ＜食品衛生講習会等におけるHACCPに関する普及啓発＞ 各種業態別講習会やホームページ等においてHACCPの導入を啓発、支援 開催実績　20回 ＜産業まつり等におけるHACCPに関する街頭相談＞ 業界団体（一般社団法人東京都食品衛生協会）と協力し、HACCPに関する街頭相談を実施　開催実績　2回 ＜HACCP訪問アドバイス事業の活用＞ 一般社団法人東京都食品衛生協会が専門相談員を施設に派遣し、HACCP導入に関するアドバイスを行うHACCP訪問アドバイス事業（無料）を紹介。HACCPの導入を促進した。 **≪その他≫** HACCPの導入推進にあたっては、飲食提供施設の中で最も件数が多い小規模（調理従事者50名未満）一般飲食店向けに東京都、特別区、東京都食品衛生協会が協力して作成した「食品衛生管理ファイル」を活用。食品関係事業者がHACCPを導入するうえで大きな障害となる衛生管理計画時の業務負担を大幅に軽減させた。また、製造記録についても「食品衛生管理ファイル（記録表）」を作成・活用し、なるべく業務負担を軽減させ、継続的に製造時の記録を保管できるよう利便性の向上を図った。

南多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン　事業実施状況

項　目	**第2章　2－3　医薬品等の安全確保**	整理番号	18
重点プラン	**1　医薬品安全確保対策の充実**		
指　標	**医薬品等の監視指導等における制度改正等最新情報の提供　⇒　充実する**		

指標に係る取組状況

▸医薬品等の監視指導等における制度改正等最新情報を提供する取組状況

	【ベースライン値】令和6年3月31日現在（5年度）	令和7年3月31日現在（6年度）
八王子市	・監視のため薬局へ立入を行った際、薬局の取組状況を把握し、必要な事項を情報提供 ・厚生労働省作成の「知っておきたいくすりの知識」パンフレットを窓口で配布 ・健康医療政策課が発行している「医療機関ガイド」にかかりつけ薬剤師について掲載し、普及啓発を実施	・電話や窓口において、薬局からの医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に関する質問等に対し回答 ・監視のため薬局へ立入を行った際、薬局の取組状況を把握し、必要な事項を情報提供 ・厚生労働省作成の「知っておきたいくすりの知識」パンフレットを窓口で配布 ・健康医療政策課が発行している「医療機関ガイド」にかかりつけ薬剤師を掲載し、普及啓発を推進
町田市	・薬局や店舗販売業等の立ち入り検査を行い、医薬品の販売実態把握及び指導、濫用等のおそれのある医薬品の制度改正の周知を実施 ・東京都及び八王子市と共催の薬局を対象とした薬事講習会を開催し、医薬品等の監視指導等における最新情報を提供 ・市ホームページにおいて、医薬品適正使用や医薬品販売制度に関する情報を提供	・薬局や店舗販売業等の立ち入り検査を行い、医薬品の販売実態把握及び指導、濫用等のおそれのある医薬品の制度改正の周知を実施 ・東京都及び八王子市と共催の薬局や店舗販売業を対象とした薬事講習会を開催し、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律改正の最新情報を提供 ・市ホームページにおいて、医薬品適正使用や医薬品販売制度に関する情報を提供 **≪新たに取り組んだ点・変更点≫** 東京都及び八王子市と共催の薬事講習会において、薬局に加えて、店舗販売業も対象とした薬事講習会を新たに開催した。
南多摩保健所	・オーバードーズ啓発資材（ポスター、相談カード及びリーフレット）の作成・各関係機関への配布 ・立入時の相談カード、リーフレット及び都立精神保健福祉センター作成のリーフレット「市販薬・処方薬の乱用・依存」の配布 ・立入時にリーフレットを配布するなど濫用のおそれのある医薬品の制度改正を周知 ・薬事衛生自治指導員打合せ会において、最近の通知や苦情事例等を情報提供 ・麻薬の最近の事故や違反事例等を紹介し、麻薬管理状況の再確認を依頼したリーフレットを立入時に配布 ・小中学校の生徒、PTAや大学生等への普及啓発メール（令和6年1月号）において、オーバードーズの危険性及び医薬品の適正使用について周知 ・南多摩保健所ガイド及びけんこう情報みなみたま（令和5年10月号及び令和6年2月号）において薬を取り巻く現状やオーバードーズの危険性について情報提供	・令和5年度に作成したオーバードーズ啓発資材（ポスター、相談カード及びリーフレット）を立入時や窓口にて配布 ・立入時に都立精神保健福祉センター作成のリーフレット「市販薬・処方薬の乱用・依存」を配布 ・濫用のおそれのある医薬品についてリーフレット等で周知 ・薬事衛生自治指導員打合せ会において、最近の通知や苦情事例等を情報提供 ・麻薬の最近の事故や違反事例等を紹介し、麻薬管理状況の再確認を依頼したリーフレットを立入時に配布 ・麻薬取扱の留意点についてwebによるストリーミング講習会資料をホームページに掲載 ・小中学校の生徒、PTAや大学生等への普及啓発メール（令和6年4月号）において、オーバードーズの危険性を周知し、作成した啓発資材を紹介、また、令和6年10月号においてオーバードーズに関するホームページを案内 ・けんこう情報みなみたま（令和6年8月号）において、薬の適正使用やオーバードーズの危険性、相談窓口について情報提供 **≪新たに取り組んだ点・変更点≫** ・麻薬取扱の留意点についてwebによるストリーミング講習会資料をホームページに掲載

南多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン　事業実施状況

項　目	**第2章　2－4　生活環境衛生対策の推進**	整理番号	19
重点プラン	**2　公衆浴場等におけるレジオネラ症予防対策の徹底**		
指　標	**公衆浴場等におけるレジオネラ症予防対策　⇒　徹底する**		

指標に係る取組状況

▸公衆浴場、旅館、加温プール施設等におけるレジオネラ症予防対策指導

	【ベースライン値】令和6年3月31日現在（5年度）	令和7年3月31日現在（6年度）
八王子市	・公衆浴場、旅館、加温プールに立入検査と水質検査を実施 ・レジオネラが検出された施設に対する改善指導と再検査の実施 ・プール施設から毎月提出される維持管理状況報告書の確認・指導 ・プール経営者及び管理者、旅館業経営者に対する衛生管理講習会の開催	・公衆浴場、旅館、加温プールに立入検査と水質検査を実施 ・レジオネラが検出された施設に対する改善指導と再検査の実施 ・プール施設から毎月提出される維持管理状況報告書の確認・指導 ・旅館業経営者に対する衛生管理講習会の開催
町田市	・公衆浴場、旅館、加温プールへの立入検査・指導 ・加温プールのプール維持管理状況報告（月報）の審査・指導 ・レジオネラ症予防対策講習会の開催（2024年2月2日）	・公衆浴場、旅館、加温プールへの立入検査・指導 ・加温プールのプール維持管理状況報告（月報）の審査・指導
南多摩保健所	・循環式浴槽等を有する公衆浴場等及び加温装置を有するプールへの立入検査指導 ・レジオネラ属菌検出施設に対する衛生監視指導を行い、措置報告書及び維持管理計画書を徴収 ・レジオネラ症患者が発生した場合、関係部署と連携し、発生源特定のため疫学調査、感染拡大防止対策の実施 ・循環式浴槽等を有する公衆浴場等、加温プール及び社会福祉施設等対象のレジオネラ症予防対策講習会の開催 ・循環式浴槽等を有する公衆浴場等及び加温プールの維持管理状況報告（月報）の審査指導 ・循環式浴槽等を有する新規社会福祉施設等への自主管理点検表の送付及び報告依頼　等	・循環式浴槽等を有する公衆浴場等及び加温装置を有するプールへの立入検査指導 ・レジオネラ属菌検出施設に対する衛生監視指導を行い、措置報告書及び維持管理計画書を徴収 ・レジオネラ症患者が発生した場合、関係部署と連携し、発生源特定のため疫学調査、感染拡大防止対策の実施 ・循環式浴槽等を有する公衆浴場等、加温プール及び社会福祉施設等対象のレジオネラ症予防対策講習会の開催 ・循環式浴槽等を有する公衆浴場等及び加温プールの維持管理状況報告（月報）の審査指導 ・循環式浴槽等を有する新規社会福祉施設等への自主管理点検表の送付及び報告依頼　等

指標に係る実績データ

▸公衆浴場、旅館、加温プール等に対する立入検査実施率、水質検査実施率
▸公衆浴場、旅館、加温プール等の行政検査レジオネラ属菌不検出率

実績値

【ベースライン値】令和6年3月31日現在（5年度）

令和5年度　公衆浴場

	立入検査実施率(%)	水質検査実施率(%)	レジオネラ属菌不検出率(%)
八王子市	97.2	96.8	93.3
町田市	100.0	100.0	100.0
南多摩保健所	95.5	90.7	97.2

令和5年度　旅館

	立入検査実施率(%)	水質検査実施率(%)	レジオネラ属菌不検出率(%)
八王子市	96.4	100.0	100.0
町田市	100.0	100.0	100.0
南多摩保健所	100.0	100.0	100.0

令和5年度　加温プール

	立入検査実施率(%)	水質検査実施率(%)	レジオネラ属菌不検出率(%)
八王子市	100.0	100.0	95.0
町田市	100.0	100.0	100.0
南多摩保健所	90.5	90.5	97.0

令和7年3月31日現在（6年度）

令和6年度　公衆浴場

	立入検査実施率(%)	水質検査実施率(%)	レジオネラ属菌不検出率(%)
八王子市	97.3	100.0	84.4
町田市	100.0	100.0	100.0
南多摩保健所	95.2	95.2	94.6

令和6年度　旅館

	立入検査実施率(%)	水質検査実施率(%)	レジオネラ属菌不検出率(%)
八王子市	98.1	100.0	100.0
町田市	100.0	100.0	100.0
南多摩保健所	100.0	100.0	100.0

令和6年度　加温プール

	立入検査実施率(%)	水質検査実施率(%)	レジオネラ属菌不検出率(%)
八王子市	100.0	100.0	95.0
町田市	100.0	100.0	100.0
南多摩保健所	95.2	90.5	93.9

南多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン　事業実施状況

項　目	第2章　2－5　アレルギー対策の推進	整理番号	20
重点プラン	1　アレルギーに関する情報提供及び普及啓発の充実		
指　標	アレルギーに関する情報提供及び普及啓発　⇒　充実する		

指標に係る取組状況

▸アレルギーに関する普及啓発等の取組状況

	【ベースライン値】令和6年3月31日現在（5年度）	令和7年3月31日現在（6年度）
八王子市	・乳幼児健診や育児相談の場面でアレルギーに関する相談について、医師又は管理栄養士、保健師等の専門職で対応 ・管理栄養士、保健師等の専門職がアレルギーに関する研修を受講 ・八王子市医師会の協力により、教職員に対する食物アレルギーの対応及びエピペンの扱い方についての研修会を実施 ・緊急時に適正な対応ができることを目的に学校へエピペン練習用トレーナー及びDVDの貸出を行い、アレルギー対応に関する普及啓発を実施 ・令和5年度に開催された「都民アレルギー講演会」（WEB配信）について、認可保育所、認定こども園、幼稚園、認証保育所、小規模・事業所内保育、認可外保育所、家庭的保育へ周知	・乳幼児健診や育児相談の場面でアレルギーに関する相談について、医師又は管理栄養士、保健師等の専門職で対応 ・管理栄養士、保健師等の専門職がアレルギーに関する研修を受講 ・離乳食講習会でアレルギーに関する講話を実施 ・八王子市医師会の協力により、教職員及び保育所・幼稚園関係者に対する食物アレルギーの対応及びエピペンの扱い方についての研修会を実施 ・緊急時に適正な対応ができることを目的に学校へエピペン練習用トレーナー及びDVDの貸出を行い、アレルギー対応に関する普及啓発を実施 ・令和6年度に開催された「都民アレルギー講演会（子どものアレルギーQ＆A）」（WEB配信）について、認可保育所、認定こども園、幼稚園、認証保育所、小規模・事業所内保育、認可外保育所、家庭的保育へ周知
町田市	・乳幼児の保護者向けアレルギー講演会を1回開催し、医師の講演及び小児アレルギーエデュケーターによるスキンケア実演を実施	・乳幼児の保護者向けアレルギー講演会を年1回開催（医師の講演及び小児アレルギーエデュケーターによるスキンケア実演）
南多摩保健所	・「東京都アレルギー情報navi.」等、アレルギーに関する最新情報にアクセスしやすいよう、南多摩保健所ホームページを更新 ・地域の関係機関からの問い合わせや相談に随時対応（エピペントレーナーの貸出、職員向け研修に活用できる最新情報の提供等）	・給食施設職員等の栄養士・管理栄養士等を対象に、食物アレルギーに関する講習会を実施 「給食での食物アレルギー対応～最新情報と対応のポイントを徹底解説！～」 講師：別府大学食物栄養科学部　教授　高松 伸枝氏 参加人数（圏域全体）：129名 ・アレルギーに関する最新情報にアクセスしやすいよう「東京都アレルギー情報navi.」等の情報を南多摩保健所ホームページで案内 ・地域の関係機関からの問い合わせや相談に随時対応（エピペントレーナーの貸出や職員向け研修に活用できる最新情報の提供等）

南多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン　事業実施状況

項　目	第2章　2－6　感染症の予防と対応	整理番号	21
重点プラン	3　結核の感染拡大防止のための早期発見と治療終了支援		
指　標	患者の背景に応じたDOTSの実施　⇒　推進する		

指標に係る取組状況

▸服薬完了に向けた支援の取組状況

	【ベースライン値】令和6年3月31日現在（5年度）	令和7年3月31日現在（6年度）
八王子市	・初回面接にて治療の必要性について説明し、担当保健師によるリスクアセスメントを実施 ・外国人結核患者について、初回面談から東京都の医療通訳を活用し、服薬の必要性や保健所の関わりを説明 ・定期的に医療機関が実施するDOTSカンファレンスにて、情報の共有により退院後の地域DOTSについて早期介入を実施	・初回面接にて治療の必要性について説明し、担当保健師によるリスクアセスメントを実施 ・月１回、所内DOTS会議を実施し、服薬状況の確認やアセスメントを再評価 ・外国人結核患者について、初回面談から東京都の医療通訳を活用し、服薬の必要性や保健所の関わりを説明 ・定期的に医療機関が実施するDOTSカンファレンスにて、情報の共有により退院後の地域DOTSについて早期介入を実施
町田市	・患者及び服薬支援者（家族、病院及び施設の職員等）に対して、結核の正しい知識、DOTSの必要性、保健所の役割等を説明するなど、療養支援を実施 ・精神障害の患者について、関係機関（障害担当部署、訪問看護、薬局、精神科クリニック等）と連絡を取り、コホート検討会にも参加してもらうなど支援を実施	・患者及び服薬支援者（家族、病院及び施設の職員等）に対して、結核の正しい知識、DOTSの必要性、保健所の役割等を説明するなど、療養支援を実施。 ・生活保護受給中の服薬継続困難事例について、関係機関（生活保護担当者、訪問看護等）と連携して支援を実施。関係機関にはコホート検討会にも参加してもらった。
南多摩保健所	・発生届受理後、来所又は訪問で本人或いは家族と面接し、確実に服薬できるよう本人の状況を踏まえた説明と服薬方法を確認し支援 ・DOTS検討会（月2回）において、個別の状況に応じた支援方法を検討 ・DOTS支援看護師を適切に活用し、支援方針の確認および情報共有に努め、服薬完了に向けて支援。また、家族を含め、ケアマネージャーや関係部署職員と連携を図り支援を実施 ・医療機関との連絡を行い、菌情報の把握のほか、連絡の取れない患者の状況把握を実施 ・外国人については、外国人結核等患者治療・服薬支援員（医療通訳）派遣事業等を活用し、母国語による説明を実施し、病気への理解が深まるよう働きかけ、治療と療養生活が確実に行えるように支援 ・技能実習生等で就業している外国人について、窓口会社の担当者への結核治療の理解促進を図り、連携したDOTSを実施　等	・発生届受理後、来所又は訪問で本人或いは家族と面接し、確実に服薬できるよう本人の状況を踏まえた説明と服薬方法を確認し支援 ・DOTS検討会（月2回）において、個別の状況に応じた支援方法を検討 ・DOTS支援看護師を適切に活用し、支援方針の確認および情報共有に努め、服薬完了に向けて支援。また、家族を含め、ケアマネージャーや関係部署職員と連携を図り支援を実施 ・医療機関との連絡を行い、菌情報の把握のほか、連絡の取れない患者の状況把握を実施 ・外国人については、外国人結核等患者治療・服薬支援員（医療通訳）派遣事業等を活用し、母国語による説明を実施し、病気への理解が深まるよう働きかけ、治療と療養生活が確実に行えるように支援 ・技能実習生等で就業している外国人について、窓口会社の担当者への結核治療の理解促進を図り、連携したDOTSを実施　等 **≪その他≫** 令和6年登録のLTBI患者に治療中断者があった。副作用が出現し中止となり、その後医師の判断で再開することなく登録削除となっている。そのため、DOTS治療完了率が95．7%となった。

指標に係る実績データ

▸DOTS治療完了率

	【ベースライン値】令和6年3月31日現在（5年度）	令和7年3月31日現在（6年度）
実績値	令和5年度　DOTS治療完了率(%) 八王子市：100 町田市：100 南多摩保健所：100	令和6年度　DOTS治療完了率(%) 八王子市：100 町田市：100 南多摩保健所：95.7

南多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン　事業実施状況

項　目	第2章　2－7　災害対策・救急医療の充実	整理番号	22
重点プラン	2　災害医療連携体制の充実		
指　標	災害対策訓練・研修会等を通した災害医療連携体制　⇒　充実する		

指標に係る取組状況

▸関係機関と連携した医療救護活動訓練、通信訓練、各種研修会等の実施状況

	【ベースライン値】令和6年3月31日現在（5年度）	令和7年3月31日現在（6年度）
八王子市	・八王子市総合防災訓練の実施（町会、自治会、医師会、歯科医師会、薬剤師会、助産師会等参加） ・八王子市総合防災訓練では、医療救護活動拠点運営拠点訓練及び緊急医療救護所トリアージ訓練を行い、医師会、歯科医師会、薬剤師会、柔道整復師会との連携について確認 ・緊急医療救護所設置・運営訓練の実施（令和5年度、3か所）	・八王子市総合防災訓練の実施（町会、自治会、医師会、歯科医師会、薬剤師会、助産師会等参加） ・市図上訓練実施（令和6年度、1回） ・八王子総合防災訓練における、医師会・歯科医師会・薬剤師会・柔道整復師会による市民向け講習会の開催 ・緊急医療救護所設置・運営訓練の実施（令和6年度、2か所） **≪新たに取り組んだ点・変更点≫** 八王子市総合防災訓練において、例年内部の訓練を開催していたが、令和6年度は災害医療についての普及啓発を目的に市民向け講座を開催した。
町田市	・医療救護活動に関する研修会を開催。医療救護活動訓練、都・南多摩保健医療圏通信訓練に参加。南多摩保健医療圏通信訓練に合わせて、独自にIP無線訓練を実施。	・医療救護活動に関する研修会を開催。医療救護活動訓練、都・南多摩保健医療圏通信訓練に参加。南多摩保健医療圏通信訓練に合わせて、独自にIP無線訓練を実施。 **≪新たに取り組んだ点・変更点≫** ・行政職を対象に図上訓練として行っていた医療救護活動訓練を、医師会をはじめとする4つの師会と行政による実動訓練に向けて実施の検討を行った。
日野市	・日野市医師会と医療従事者ほか関係者の参加により、康明会病院前緊急医療救護所訓練を実施	・日野市医師会と医療従事者ほか関係者の参加により、生活保健センターにて図上訓練実施
多摩市	・緊急医療救護所設営訓練の実施　等	・緊急医療救護所設置運営訓練 ・緊急医療救護所設置運営マニュアルの改訂 ・東京都災害医療コーディネート研修会への参加
稲城市	・医師会、歯科医師会、薬剤師会、柔道整復師会と連携し、稲城市防災訓練においてトリアージ訓練など災害医療救護活動を実施	・医師会、歯科医師会、薬剤師会、柔道整復師会と連携し、稲城市防災訓練においてトリアージ訓練など災害医療救護活動を実施 **≪新たに取り組んだ点・変更点≫** 災害医療連携会議調整部会にて提案があり、新たに災害医療に関する各師会会員を対象としたトリアージ訓練を令和6年8月27日に実施した。
南多摩保健所	・保健所内において発災時の初動体制確立を目的とした訓練を実施 ・圏域の市職員等を対象に市町村支援研修（避難所運営ゲーム研修）を実施	・保健所内において発災時の初動体制確立を目的とした訓練を実施 　災害時の初動体制確立を目的に転入職員を対象とした、所内初動対応訓練（ポケットマニュアル）を4月11日に実施した。また、災害時初動対応訓練（災対本部立上げ）及び情報伝達訓練（災害用伝言ダイヤル）を11月1日に実施した。 ・圏域の市職員等を対象に市町村支援研修（「避難所運営ゲーム研修」「令和6年能登半島地震災害派遣報告～嘔吐があった時の感染症対策」）を実施 **≪新たに取り組んだ点・変更点≫** 「令和6年能登半島地震災害派遣報告～嘔吐があった時の感染症対策」の実施

▸医療連携体制強化のための取組

	【ベースライン値】令和6年3月31日現在（5年度）	令和7年3月31日現在（6年度）
八王子市	・南多摩医療圏通信訓練参加（令和5年度、1回） ・市図上訓練実施（令和5年度、1回）	・南多摩医療圏通信訓練参加（令和6年度、1回） ・市図上訓練実施（令和6年度、1回）
町田市	・町田市災害医療関係者連絡会の実施 ・町田市医師会・町田市薬剤師会と医薬品備蓄に関する管理委託契約を締結 ・圏域地域災害医療連携会議、圏域災害医療調整部会への参加	・町田市災害医療関係者連絡会の実施 ・町田市医師会・町田市薬剤師会と医薬品備蓄に関する管理委託契約を締結 ・圏域地域災害医療連携会議、圏域災害医療調整部会への参加
日野市	・南多摩保健医療圏の定例開催の災害医療ワーキンググループへ参加 ・南多摩保健医療圏のEMIS訓練へ参加	・南多摩保健医療圏の定例開催の災害医療ワーキンググループへ参加 ・南多摩保健医療圏のEMIS訓練へ参加
多摩市	・圏域通信訓練への参加 ・南多摩保健医療圏ワーキンググループ、多摩市災害医療ワーキンググループへの参加	・圏域通信訓練への参加 ・南多摩医療圏ワーキンググループ、多摩市災害医療ワーキンググループへの参加
稲城市	・医師会、歯科医会、薬剤師会、柔道整復師会、行政関係部署で構成する稲城市災害医療連携会議及び災害医療連携会議調整部会を定期開催	・医師会、歯科医会、薬剤師会、柔道整復師会、行政関係部署で構成する稲城市災害医療連携会議及び災害医療連携会議調整部会を定期開催
南多摩保健所	・南多摩保健医療圏ワーキンググループに参加（月1回）	・南多摩保健医療圏ワーキンググループに参加（月1回） ・地域災害医療連携会議参加

南多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン　事業実施状況

項　目	第2章　2－8　医療安全対策の推進	整理番号	23
重点プラン	1　医療安全支援のための取組の推進		
指　標	研修会、講習会等における情報、共有　⇒　推進する		

指標に係る取組状況

▸研修会、講習会等における住民、医療機関等との情報共有状況

	【ベースライン値】令和6年3月31日現在（5年度）	令和7年3月31日現在（6年度）
八王子市	・八王子市ホームページに「医療安全支援センター」のページを作成し、「上手な医療のかかり方」等について情報提供 ・医療安全週間（11月）に合わせ、広報記事掲載 ・医療関係従事者向け研修会の開催 ・医療安全相談窓口の実績を3師会に共有	・八王子市ホームページに「医療安全支援センター」のページを作成し、「上手な医療のかかり方」等について情報提供 ・医療安全週間（11月）に合わせ、広報記事掲載 ・医師会報のコラムにおいて、医療安全についての記事を掲載 ・医療関係従事者向け研修会の開催 ・医療安全相談窓口の実績を3師会に共有
町田市	・みんなの健康だよりに「医師の働き方改革と上手な医療のかかり方」についての記事を掲載 ・町田市ホームページに「町田市医療安全支援センター」、「市内病院患者相談窓口一覧」、「医療安全相談窓口によく寄せられる相談」を掲載 ・市内医療従事者向けに「医療クレーム対応術」についてオンライン研修会を実施	・みんなの健康だよりに「医療機関の上手な見つけ方」と題し、医療情報ネット（ナビイ）についての記事を掲載。 ・町田市ホームページの「医療安全支援センター」、「医療安全相談窓口によく寄せられる相談」の情報を更新・現状に即した内容に修正。 ・市民向けに「乳幼児等の上手な医療のかかり方」についてオンライン講習会を実施。 ・医療冊子（みんなの医療）を発行し。市内関係機関への送付、市民への配布、ホームページに掲載を行った。 ・町田市医療安全相談窓口の案内チラシを更新。市内関係機関に送付し、市民へ周知。 **≪新たに取り組んだ点・変更点≫** 令和5年度は市内医療従事者向けに研修会を実施したが、令和6年度は市民向けに講習会を実施。
南多摩保健所	・地域医療安全推進分科会の開催 ・医療安全推進担当者連絡会、研修会の実施 ・患者相談窓口担当者連絡会、研修会の実施 ・住民向け研修会の開催 ・広報誌（けんこう情報みなみたま）を活用した住民向け普及啓発の実施 ・関係機関等への「患者の声相談窓口」相談内容の還元	・地域医療安全推進分科会の開催 ・医療安全推進担当者連絡会、研修会の実施 ・患者相談窓口担当者連絡会、研修会の実施 ・住民向け研修会の開催 ・広報誌（けんこう情報みなみたま）を活用した住民向け普及啓発の実施 ・関係機関等への「患者の声相談窓口」相談内容の還元

南多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン　事業実施状況

項　目	第3章　3－1　人材育成研修等の充実	整理番号	24
重点プラン	1　保健医療等従事者向け研修の充実		
指　標	保健・医療等関係者への研修　⇒　充実する		

指標に係る取組状況

▸保健・医療等関係者の質の向上・人材育成を目的とした研修・講演会等の実施状況

	【ベースライン値】令和6年3月31日現在（5年度）	令和7年3月31日現在（6年度）
南多摩保健所	・南多摩保健医療圏人材育成研修（新任期保健師、栄養士、歯科衛生士）の実施 ・食育推進担当者研修の実施 ・政策トピックス研修（災害対策）の実施 ・南多摩保健医療圏地域保健医療福祉フォーラムの実施 ・南多摩保健医療圏5市3保健所統括保健師・調整担当保健師等連絡会の実施 ・大学生の健康づくりネットワーク会議の開催	・南多摩保健医療圏人材育成研修（新任期保健師、中堅期保健師、栄養士、歯科衛生士）の実施 ・食育推進担当者研修の実施 ・政策トピックス研修（災害対策）の実施 ・自殺対策推進研修 ・南多摩保健医療圏地域保健医療福祉フォーラムの実施 ・南多摩保健医療圏5市3保健所統括保健師・調整担当保健師等連絡会の実施 ・大学生の健康づくりネットワーク会議の開催 **≪新たに取り組んだ点・変更点≫** 人材育成研修（中堅期保健師）の実施